

令和 2 年 度
社会福祉法人 一条協会

事業計画書

① 法人本部	1 P
② 障害児入所施設わかふじ寮	7 P
③ 放課後等デイサービス事業所わかふじ	19 P
④ 相談支援事業所わかふじ	27 P
⑤ 障害者支援施設レジデンスわかふじ	31 P
⑥ 障害者支援施設わかふじ寮	41 P
⑦ 多機能型事業所四万十工房	51 P
⑧ 生活介護事業所ごり工房	61 P
⑨ 共同生活援助事業所ぼっちり村	71 P

令和 2 年 度
社会福祉法人 一条協会
法人本部事業計画書

令和 2 年度 法人本部 事業計画書

元号が平成から令和に代わった昨年は、当法人においても理事長及び理事・評議員が改選され、新体制での運営の初年度でありました。

平成 30 年度から取り組んできた当法人の課題検討会議については、昨年度も 8 回のワーキング会議を開催し、委員の方々と法人全体の事業や経営、人事体制の見直しを協議検討し実行してきました。

具体的な取り組みとして昨年度は、障害児入所施設わかふじ寮の定員を 18 名に変更し、成人施設である障害者支援施設レジデンスわかふじを 12 名の定員として新設し、児童と成人の併設施設として事業を開始しました。また、児童発達支援事業の休止等により、法人全体として大幅な経営面の改善が見込まれます。

さらに今年度は、障害児入所施設わかふじ寮の定員を 10 名、成人施設である障害者支援施設レジデンスわかふじの定員を 20 名とする大規模改修に取り組みます。また、障害者支援施設わかふじ寮定員の 53 名から 40 名へ定員の見直しを検討するなど、法人の安定経営に努めます。

しかし、利用者の減少等による収入減の財政面、支援力を含めた人材面ともに経営の安定化には問題が山積しており、今年度も引き続き協議検討を重ね、更なる安定経営を目標に事業改革を進めて行きます。

1. 重点目標

(1) 法人理念と基本方針の策定

法人理念と基本方針の策定については、これまであらゆる機会に議論してきましたが、まだ策定に至っていません。

法人があるべき姿の実現に向けて、すべての職員が共有し理解できる方向性を示すとともに、利用者やその家族、また関係機関に認知される法人理念と基本方針の策定に取り組んで行きます。

(2) 法人本部業務の強化

平成 30 年度から業務の充実策として様々な業務の整備を実行しており、今年度も引き続き見直しを図りながら、以下の業務等のさらなる強化に努めて行きます。

- ① 理事会・評議員会の決議による意思決定と迅速かつ明確な経営
- ② 新管理者会による事業実施の共有と実行
- ③ ワーキング会議や他法人との協議会による諸課題の検討
- ④ 保護者等との意見交換会及び情報の提供
- ⑤ 地域社会と住民との連携による地域貢献活動の実施
- ⑥ 防災対策の強化

(3) 人事管理

法人でも知識、経験、資格を持った人材の確保が問題となっている状況で、人材確保は重要な課題となっています。そこで、人材の流出防止や次世代の人材確保、人材育成を目的として、以下の取り組みを実施して行きます。

- ① 有資格者、福祉経験者、新卒者を対象とした定期採用試験の実施
- ② 準職員・臨時職員の正職員登用試験の実施
- ③ 職員の適材適所配置、必要に応じた定期人事異動の実施
- ④ 他法人との職員交流によるスキルアップの促進
- ⑤ 各種研修への参加・法人内研修の実施
- ⑥ ストレスチェックの実施
- ⑦ 自己評価の実施

(4) 法人の情報発信

法人の経営や役割を利用者、その家族や地域に理解してもらうため、情報発信機能を充実させる必要があります。そのため以下の取り組みを実施して行きます。

- ① ホームページへの最新情報更新作業
- ② 広報用パンプレットの作成
- ③ 利用者家族に向けた事業説明会

(5) 各施設の事業の見直し

平成31年度は、法人事業の見直しを検討するためにワーキング会議等の検討会議を重ね、組織改革を進めました。

令和2年度は以下の事項について実行することで、管理支援体制の整備を図って行きます。

- ① 障害児入所施設わかふじ寮の定員を10名に変更。障害者支援施設レジデンスわかふじの定員を20名に変更
- ② 障害者支援施設わかふじ寮定員の53名から40名へ定員の見直しを検討

2. 工事関係（固定資産）

施設の老朽化や安全対策など課題克服のため、今年度は以下の工事を実施します。

事業所名	工事内容
障害児入所施設 わかふじ寮 障害者支援施設 レジデンスわかふじ	① 古津賀地区わかふじ寮寮舎 2 階改修工事の実施 ② 仮住まい先の改修工事 ③ ブロック塀補強工事の工法等調査検討 ④ キュービクル式高圧受電設備の騒音対策の検討
相談支援事業所 わかふじ	事務所の拡張工事
多機能型事業所 四万十工房	受変電設備統合工事
生活介護事業所 ごり工房	受変電設備統合工事
共同生活援助所 ぼっちり村	とき荘のリフォーム工事
障害者支援施設 わかふじ寮	① 蕨岡地区簡易水道への加入工事 ② 貯水タンク周辺の水漏れ止水工事 ③ 改築棟サニタール室及び居室のガラス窓の飛散防止加工（フィルム）

3. 理事会等の年間日程

開催月日	内 容	提 要
5 月 27 日	平成 31 年度 決算監査	
6 月 9 日	令和 2 年度 第 1 回理事会	平成 31 年度 事業報告・決算等
6 月 24 日	令和 2 年度 定時評議員会	平成 31 年度 事業報告・決算等
9 月 16 日	令和 2 年度 第 2 回理事会	第一次補正予算等
9 月 30 日	令和 2 年度 第 1 回臨時評議員会	第一次補正予算等
10 月 21 日	令和 2 年度 中間監査	
12 月 9 日	令和 2 年度 第 3 回理事会	第二次補正予算等
12 月 23 日	令和 2 年度 第 2 回臨時評議員会	第二次補正予算等
3 月 10 日	令和 2 年度 第 4 回理事会	第三次補正予算等 令和 3 年度 事業計画・収支予算等
3 月 24 日	令和 2 年度 第 3 回臨時評議員会	第三次補正予算等 令和 3 年度 事業計画・収支予算等

4. 研修会・活動等

内 容	提 要
ワーキング会議	必要に応じて開催
職員啓発研修	拠点ごとに開催
3 年以内の職員との対話会	拠点ごとに開催
保護者等との意見交換会	拠点ごとに開催
人財確保活動	年間
土岐神社管理	年間

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：福祉型障害児入所施設 わかふじ寮

事業種名：福祉型障害児入所施設
短期入所事業
日中一時事業

令和 2 年度 障害児入所施設わかふじ寮 事業計画書

1. 事業の実施概要

「指定福祉型障害児入所施設」は、障害児を入所させて、保護、日常生活の指導および自立自活に必要な知識技能の付与を行うと示されています。対象年齢は3歳～18歳で、主に知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害を含む）を入所させ、保護および養育し、自立した日常生活を営むために必要な訓練を行います。

2. 療育の基本方針

障害児入所施設の根拠となる法律は児童福祉法です。児童福祉法は、1947（昭和 22）年に、戦災孤児などの福祉を守るために制定されました。しかし、その趣旨を国民一人ひとりに理解させることができなかったため、1951（昭和 26）年に児童憲章を制定し、平易な文章で、国民に児童の基本的人権を尊重することを分かりやすく宣言しました。その前文には、児童の福祉の理念が、次のようにまとめられています。

児童は、人として尊ばれる。 児童は、社会の一員として重んぜられる。 児童は、良い環境の中で育てられる。

私たちは、この理念に則り、その先の青年期以降、自分を是とし、人を信頼し、心豊かに生きていけることを真に願って、子どもを大切に育てます。

3. 【令和 2 年度の重点課題】

（1）安全・安心な暮らし

寮舎 2 階の大規模改修に伴う環境の変化が、子どもたちに悪影響しないように最善を尽くします。

- ・子どもが理解できるように、引っ越しや仮住まい、新しい施設のことを説明します。また、保護者や関係機関にも十分な説明を行います。
- ・子どもの障害種別や障害特性、子ども同士の相性などに配慮して、部屋割りを決定します。
- ・仮住まいの建物での事故を防ぐため、必要な改修や手入れを行います。
- ・食事や入浴は、原則本館 1 階の食堂および浴室を使用しますが、状況に応じて仮住まい先でも行えるように検討します。
- ・仮住まい先で、主に学校休業日をどのように過ごすかしっかり検討し、子どもが安全で楽しみを損なわないように努めます。
- ・改修後の施設でも、子どもの障害種別や障害特性、子ども同士の相性などに配慮して、部屋割りを決定します。環境の変化による不安や混乱を最小限にとどめるよう、子どもをよく観察し、コミュニケーションを図っていきます。
- ・改修を機会に見守りカメラの台数や設置場所について検討し、最適な運用に改善します。

(2) 宿直体制から夜勤体制への移行

現在、障害児入所施設・障害者支援施設とも、宿直体制です。勤務時間は、14:00 から翌日 15:00 で拘束時間は 25 時間です。23:00 から翌日 8:00 まで、夜勤専門職員が見守りカメラで観察してくれますが、利用児の徘徊や失禁などがあった場合、宿直者が対応しなければいけません。その頻度は多く、1 回の対応が 1 時間を越える場合もあります。職員からの要望も強いため、15:30 から翌日 9:30 (休憩 2 時間) までの夜勤に移行し、労働環境の改善に取り組みます。

また、6 人ローテーション (早番→遅番→夜勤入り→夜勤明け→公休→公休) のため、学校休業日の日中の職員が不足しています。パート職員の補充を検討します。学校登校日の日中は併設の障害者支援施設の日中活動支援に入ります。

(3) 個別支援計画に沿ったチーム療育

- ・子どもや保護者との信頼関係をつくりながら、子どもの障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ (アセスメント)、集団生活の利点を生かして子どもの成長を促す療育を実施します。
- ・子どもにとって効果的な療育方法や目標を検討し、統一したチーム療育を行います。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。
- ・子どもによっては、非言語的コミュニケーションが効果的です。ゼスチャーや絵カードなどを活用し、コミュニケーションを大切にします。
- ・困難なケースを一人で抱え込まないように、ケース検討の機会を増やし、常に相談できる体制を作ります。また療育や指導が独りよがりにならないように、自らの療育や指導を客観的に評価できるような仕組みについて検討します。

(4) 虐待および不適切支援防止の徹底

- ・虐待防止委員会をしっかりと機能させます。
- ・虐待防止マニュアルを全員に周知し、遵守します。
- ・行動制限に関するガイドラインを全員に周知し、遵守します。
- ・不適切支援や虐待につながりやすい自閉症支援のスキルを高めます。平成 29 年度から専門アドバイザーの田村先生を招聘し、自閉症基礎研修を実施したり、ケース会で助言をもらったりしてきました。各々に自閉症支援の基本的な知識はついてきましたが、統一したチーム支援が展開しにくい状況です。指導的立場の職員のチームマネジメント力がつくように、研修内容を見直します。

(5) 働きやすい職場づくり

- ・宿直体制から夜勤体制に転換します。
- ・年間の年次有給休暇の取得 7 日以上を目標とします。
- ・施設長自らが明るい雰囲気や挨拶を心がけ、職員にプレッシャーを与えません。いつでも相談できるように体制を整えます。
- ・ハラスメントや職場での人間関係トラブルを未然に防ぐため、施設長は職場の雰囲気をよく観察し、必要な対応を行います。

(6) 日中一時支援事業と短期入所事業について

平成 29 年 8 月から、日中一時支援事業と短期入所事業を休止しています。現在も、地域からのニーズが大きいことは把握しておりますが、再開の目途がたちません。法人内でもしっかり協議し、市町村や関係機関と相談しながら、再開に向けて取り組んでいきます。

4. 購入・工事関係

(1) 寮舎 2 階の大規模改修

現在の建物は平成 10 年 8 月の改築から 22 年が経過し、全体的に老朽化が目立ってまいりました。平成 30 年 3 月の高知県土木部建築指導課の特殊建築物の定期検査では、

① 寮 2 階の壁、床等の劣化

② ベランダ外壁亀裂

が改善を要する箇所と指摘されました。

また、「みなし規定」(平成 22 年の児童福祉法の改正で、障害児入所施設の 18 歳以上の障害者については障害者施策で対応することとなり、障害児入所施設の指定をもって、障害者支援施設の基準を満たしているとみなす規定)の期限が、平成 30 年 3 月 31 日と迫ってきていた中で、平成 31 年 4 月 1 日に新設した障害者支援施設レジデンスわかふじを、18 歳以上の入所者の移行先とし、当施設は 18 歳以下の児童のみの施設となりました。(障害者支援施設レジデンスわかふじは併設)

現在の部屋数と面積にあわせて、当施設の定員は 18 名、併設の障害者支援施設の定員は 12 名としていますが、改修工事後は、当施設の定員は 10 名、障害者支援施設の定員は 20 名に変更する予定です。

設備基準では、居室一人当たりの床面積＝大人 9.9 m²以上、児童 4.94 m²以上と定められています。そこで今回の改修では、すべての部屋の面積を 9.9 m²以上にします。

(2) 大規模改修工事期間中の仮住まい先の小規模な改修

寮舎 2 階の大規模改修の工事期間はおおよそ 4 か月です。高知県知的障害者育成会ライフサポート中村 様が、令和 1 年度内に移転を計画されています。移転後に空き家となった建物を仮住まいの候補として考えています。令和 2 年 4 月 1 日の入所者は、障害児入所施設・障害者支援施設合わせて 22 名の見込みです。現在は全員個室ですが、仮住まい先の部屋数は 16 室なので 6 室が相部屋となります。仮住まいの期間、安全で快適に暮らせるように、必要最低限の安全対策を施す必要があります。

(3) ブロック塀の崩落防止のための改修工事

敷地東側の民家との境界にブロック塀があります。民家の土地は、当施設の土地よりも高く、ブロック塀の一部は土留擁壁になっています。令和 1 年度にブロック塀の崩落を防ぐための補強工事を予定していましたが、より安全性や耐久性の高い工法について、再検討します。

(4) キュービクルの騒音対策工事

隣接している地域住民の方から、数年前からキュービクルからの騒音が気になるという苦情が寄せられています。令和 1 年度にキュービクル全体を囲む工事を予定していましたが、防音効果に疑問があるため、より効果的な工法について、再検討します。

5. 療育内容

(1) 療育部門

- ・私たちが関わる子どもの多くは知的障害です。個々の子どもの能力に合わせ、子どもが理解できる言葉やゼスチャーや絵カードなどのコミュニケーションツールを用いて、心も体も成長できるように努めます。
- ・障害の程度が中軽度の子どもは、規則正しい生活の中で、自分で考え、自分で行動できる子どもに育てます。障害の重たい子どもも、援助を受けながら、生活を楽しみ、意思表示ができる子どもに育てます。
- ・家族や関係機関と連携し、子どもの将来をみんなで考えます。退所後、どんな大人になってほしいのか（本人はどんな大人になりたいのか）、どんな暮らしをしてほしいのか（本人はどんな暮らしをしたいのか）、ベクトルを合わせていきます。

【一日のスケジュール】

学校登校日

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
起床	朝食	身支度	学校生活 8:30 登校送り 14:30~15:51 下校お迎え							おやつ	入浴	余暇	夕食	身支度	余暇	就寝

学校休業日

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
起床	朝食	身支度	園内活動 宿題 訓練など			昼食	園外活動 ドライブ 散歩など			おやつ	入浴	余暇	夕食	身支度	余暇	就寝

学校登校日は、喜んで登校することを第一義とします。そのため、しっかり食べること、時間に間に合うよう身支度すること、下校後は翌日に備えてしっかり休むことを指導します。

学校休業日は、ドライブや散歩のほか、担当保育士とヘアカットや買い物に出かけたり、外食を体験したりします。家族との面会や外出が行われるように、調整も行います。

【年間行事】

時期	内容
4月	こいのぼり遠足
5月	
6月	
7月	川遊び（2回）
8月	ジョイフルに行こう お庭で花火
9月	水族館に行こう
10月	ハロウィンパーティー
11月	みかん狩り 一條大祭
12月	クリスマス会 もちつき大会
1月	初詣
2月	フードコートに行こう
3月	菜の花まつり

年間行事として、外食体験（2回）行います。
社会参加の体験と地域交流が目的です。

地域のお祭りや地区の清掃等に積極的に参加し、
地域交流を行います。

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に
1点以上の作品出品ができるように創作活動に
取り組みます。プロの芸術家を招いて、アートの
日を設けます。

(2) 栄養部門

- ・管理栄養士によって、子どもの健康や嗜好に配慮した食事の提供を行います。
- ・季節を感じられ、子どもが目で見えて楽しめる行事食の提供を行います。餅つきやお菓子作りなどの調理体験も行います。

(3) 看護部門

- ・子どもの健康を維持するための取り組みを行います。また、子どもが疾病に罹患した場合の受診や療養の世話をを行い、健康を回復するための看護を行います。子どもの健康に関して、多職種と連携します。
- ・高知県立中村特別支援学校の養護教員と子どもの健康に関する情報を共有します。
- ・職員の健診について計画および実施し、職員からの健康に関する相談に応じます。メンタルヘルス対策においても中心的役割を担います。
- ・感染症予防対策において、中心的な役割を担います。

【健康管理】

定期健康診断	身体計測	身長（年2回）体重（毎月）
	血圧測定	必要時に実施します
	尿検査	1回目 5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します 2回目 12月頃
	聴力検査	5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します
	視力検査	5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します
	血液検査	年1回 ※医師の判断で省略あり
	内科検診および 精神科検診	5月 ※学校 要受診となった場合は対応します 2回目 12月頃
	歯科検診	5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します
定期受診		原則、看護師が行います。服薬の管理もします。

【感染症の予防対策】

インフルエンザ対策	インフルエンザワクチン接種（11月下旬）
感染性胃腸炎対策	感染予防職場研修（全職員対象：10月） 感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員）
その他の感染症	感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施する

【職員健診】

	深夜業務の有無	1回目	2回目
18歳～34歳	なし	定期健康診断	
	あり	定期健康診断	定期健康診断
35歳～75歳	なし	生活習慣病予防検診	
	あり	生活習慣病予防検診	定期健康診断

その他、付加健診、婦人科健診が対象年齢時に準備されます。

(4) 事務部門

- ① 迅速で正確、丁寧な事務処理を行い、サービスの向上に努めます。
- ② 施設の窓口として、来客者を笑顔で迎え、丁寧な対応に努めます。
- ③ 会計担当者は経理規程を遵守し、正確な会計処理を行います。

6. 苦情解決体制

苦情受付担当	橋本恵子（児童発達管理責任者）
第三者委員	大塚和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖直樹（司法書士） 上田宜洋（社会保険労務士）
苦情解決責任者	黒川広美（施設長）

- ・ 毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・ 毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

7. 避難訓練および防災教育

種別	実施月	消火 訓練	通報 訓練	避難 訓練	炊き 出し	防災 教育
総合訓練 (2回/年)	6月 11月	○ ○	○ ○	○火災 ○地震		○ ○
避難訓練 (12回/年)	4・8・12月 5・10・1月 7・11・2月			○火災 ○地震 ○土砂		○調理 体験
炊き出し訓練 (1回/年)	9月			○地震	○	○

- ・ 上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

8. 利用者状況(令和2年4月1日見込み)

(1) 定員と現員 (2020.4)

改修工事終了後は・・・

定員	現員	利用の形態		定員	現員	利用の形態	空床
18名	10名	契約 2名	➡	18名	10名	契約 2名	1
		措置 8名				措置 8名	

令和1年度3月末に児童3名が高知県立中村特別支援学校高等部を卒業し、2名が退所予定です。1名は障害者支援施設レジデンスわかふじに入所予定で、定員変更までは当施設を継続して利用する予定です。入所児童は前年度の12名から10名となります。

(2) 通学の状況 (2020.)

学校名	学部	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中村特別支援学校	小学部		1			1		2
	中学部	1	1					2
	高等部	3	1	1				5

(3) 障害の状況

	A1	A2	B1	B2
療育手帳	3	4	3	2

重複する障害

視覚障害(全盲) 2名

肢体不自由 1名

聴力障害 1名

	1級	2級	3級	4級
身障手帳	2	1	1	

(4) 職員の状況

職種	正職員	再雇用	準職員	臨時	パート	合計
管理者(兼務)	1名					1名
サービス管理責任者		1名				1名
保育士	3名			1名	1名	5名
児童指導員	1名			2名		3名
看護師(兼任)	1名					1名
栄養士(兼任)	1名					1名
調理員等	1名				1名	2名
事務員(兼任)	1名			1名		2名
合 計	10名	1名	0名	4名	2名	17名

9. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・より多くの職員が研修を受けられるように、職場内研修を充実させます。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和 2 年度研修計画を策定します。職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。
- ・他法人との合同研修の機会を増やします。職場内研修および困難事例ケース検討会などに、法人職員や関係機関職員を招聘し、意見交換や助言を受けます。

階層	研修課題	主要な研修・会議
管理者	・福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得 ・高い倫理観を持ち、福祉を推進する	施設長・幹部職員研修 経営・マネジメント研修 異業種交流
指導的職員	・高度な専門知識や技術の習得 ・職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する	施設長・幹部職員研修 苦情解決セミナー 事例研究
中堅職員（3 年～）	・実践的知識と技術の習得 ・実践的問題解決能力の習得	中堅職員研修 チームマネジメント
新任職員（1～2 年）	・基礎的知識と技術の習得 ・チームワークを理解する	新任職員研修 発達障害セミナー

【会議・研修関係】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
職員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース指導		○		○		○		○		○		○
合同研修		○			○				○		○	
MC 指導		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
芸術指導				○	○	○						

- ・ケース指導には元希望が丘学園園長の田村謙二先生を招聘
- ・ミュージックケア指導には、ミュージックケア協会の岩城美喜江先生を招聘
- ・芸術指導には、高松市アートリンク事業の芸術士、松岡美江先生を招聘

【委員会活動】

権利擁護委員会	4 月	10 月
防災委員会	6 月	12 月
感染対策委員会	5 月	10 月
スポレク委員会	4 月	9 月

10. 関係機関および地域との連携

(1) ご家族との連携

積極的に施設での暮らしの様子や成長の記録をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、子どもの将来について一緒に考えていきます。

(2) 関係機関との連携

一人の子どもの成長をみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。とくに高知県立中村特別支援学校や児童相談所とは緊密に連携します。

(3) 地域との連携

長年、地域の方にはお世話になってきました。地域の行事や手伝いなどの地域活動に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：放課後等デイサービス事業所 わかふじ

事業種名：放課後等デイサービス事業

令和2年度 放課後等デイサービス事業所わかふじ 事業計画書

1. 事業の実施概要

「放課後等デイサービス事業所」は、授業の終了後または学校の休業日に通わせ、生活能力の向上のために、必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う施設です。

2. 【令和2年度の重点課題】

(1) 経営の安定化

① 職員体制の見直し

平成31年4月に、週休1日制（1日6時間40分×6日）から週休2日制（1日8時間×5日）に変更しました。労働環境は向上したのですが、学校登校日の主に午前中（子どもがいない時間帯）の人材活用がうまくできていません。ケース会や教材制作など必要な時間を確保し、その他の時間を障害者支援施設レジデンスわかふじの日中活動支援に入れるようにします。

② 営業時間の見直し

営業時間は保育士もしくは児童指導員を2名以上配置しなくてははいませんが、延長時間は直接支援にあたる職員（資格要件なし）を1名以上配置すればよいとなっています。8:00～9:00は子供の数が少なく1名の場合もあるが、保育士もしくは児童指導員を2名以上配置しなくてははいけません。16:00～17:00は子供の数が多いため、営業時間を1時間後にずらすことで、効率よく職員配置ができます。



③ 送迎について

現在の送迎は、下校時間に学校への迎えを実施しています。下校時の迎えが同じ時間帯に複数校重なるため、送迎要員の確保が非常に困難な状況です。併設の入所施設に応援要請するのが常態化しています。保護者から、サービスの利用後に自宅までの送迎を再開してほしいと要望がありますが、再開困難な状況です。

(2) 個別支援計画に沿ったチーム療育

- 子どもや保護者との信頼関係をつくりながら、子どもの障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ（アセスメント）、集団生活の利点を生かして子どもの成長を促す療育を実施します。
- 子どもにとって効果的な療育方法や目標を検討し、統一したチーム療育を行います。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。

- ・子どもによっては、非言語的コミュニケーションが効果的です。ゼスチャーや絵カードなどを活用し、コミュニケーションを大切にします。
- ・困難なケースを一人で抱え込まないように、ケース検討の機会を増やし、常に相談できる体制を作ります。また療育や指導が独りよがりにならないように、自らの療育や指導を客観的に評価できるような仕組みについて検討します。

(3) 虐待および不適切支援防止の徹底

- ・虐待防止委員会をしっかりと機能させます
- ・虐待防止マニュアルを全員に周知し、遵守します。
- ・行動制限に関するガイドラインを全員に周知し、遵守します。
- ・不適切支援や虐待につながりやすい自閉症支援のスキルを高めます。平成 29 年度から専門アドバイザーの田村先生を招聘し、自閉症基礎研修を実施したり、ケース会で助言をもらったりしてきました。各々に自閉症支援の基本的な知識はついてきましたが、統一したチーム支援が展開しにくい状況です。指導的立場の職員のチームマネジメント力がつくように、研修内容を見直します。

3. 購入・工事関係

(1) 南棟 1 階トイレ改修工事

平成 31 年 4 月から児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業を休止し、放課後等デイサービス事業のみの運営となっています。現在、北棟 1 階部分で放課後等デイサービス事業を行っていますが、建物 2 階部分の障害児入所施設および障害者支援施設の改修後に合わせて、南棟 1 階に移動したいと考えています。改修後、南棟 2 階が障害児入所施設となるので、南棟 1 階を「子どもが通う施設」、南棟 2 階を「子どもが暮らす施設」にしたいと考えています。南棟 1 階はもともと児童発達支援事業を行っていたため、幼児用トイレしかありません。放課後等デイサービスは 6 歳～18 歳までの児童が利用していますので、大人用トイレが必要ですし、男女に分ける必要があります。

(2) ブロック塀の崩落防止のための改修工事

敷地東側の民家との境界にブロック塀があります。現在、放課後等デイサービスの玄関へ行くには、このブロック塀の横を通らなくてはなりません。万が一、崩落などの事故に子どもが巻き込まれると大変です。民家の土地は、当施設の土地よりも高く、ブロック塀の一部は土留擁壁になっています。令和 1 年度にブロック塀の崩落を防ぐための補強工事を予定していましたが、より安全性や耐久性の高い工法について、再検討します。

4. 療育の基本方針

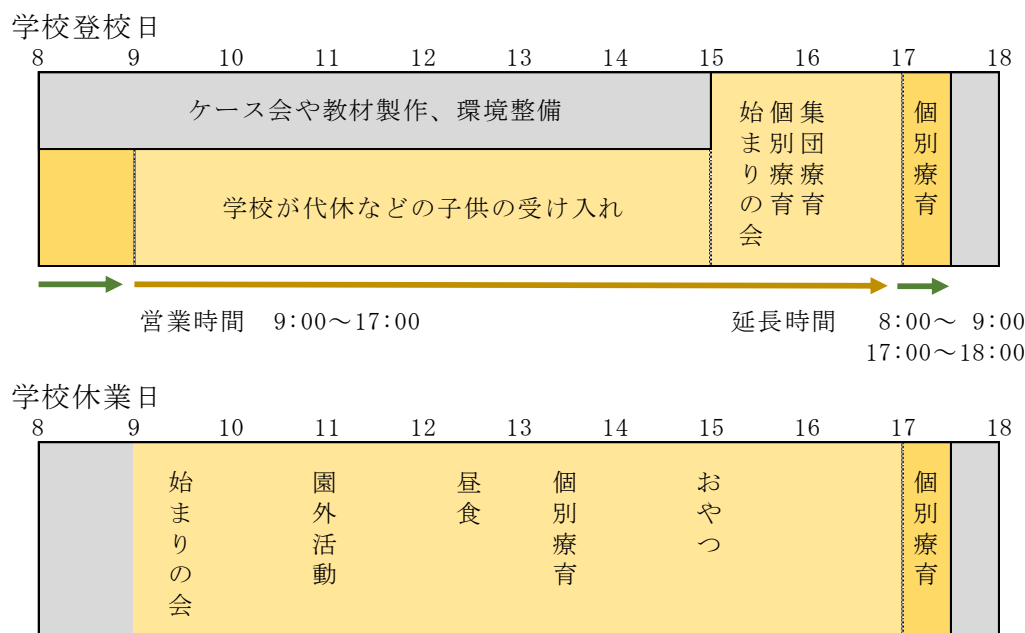
集団療育（体操・ダンス・手遊び歌・紙芝居など）、個別療育（宿題・ワーク・工作など）を取り入れ、子どもが楽しめる日課になっています。遊びや体験をとおして、子どもの心身の発達を促します。子どもの障害特性や発達課題、困り感を捉え、療育の目標を定めた「個別支援計画」に沿った療育を行います。

特別支援学校に通う子どもたちの多くは知的障害があります。普通学校の特別支援学級に通う子どもたちは、知的障害を伴わない発達障害か知的障害があっても軽い場合が多いです。ふたつのタイプの子どもたちが、同じ時間、同じ場所で過ごしていますが、知的障害を

伴わない発達障害の子どもが、知的障害の子どもにふるまいや行動に対して、我慢できなかったり、怖がったりしてパニックになることがあります。それぞれの子どもにとって、心地よい時間や空間を持てるように工夫していますが、難しさも感じています。

パニックやこだわりの強い自閉症男児の場合、他児の安全のため、マンツーマン対応をせざるを得ない状況です。学校と情報共有したり、専門アドバイザーの助言や指導を受けたりしながら、子どもたちが穏やかに過ごせるように取り組みます。

5. 療育内容



【年間行事】

4月	お花見遠足
5月	
6月	調理実習
7月	川遊び
8月	そうめん流し
9月	土岐神社祭り
10月	ハロウィンパーティー
11月	調理実習・交通安全教室
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分豆まき
3月	ひな祭り

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に1点以上の作品出品ができるように創作活動に取り組みます。プロの芸術家を招いて、アートの日を設けます。

6. 苦情解決体制

苦情受付担当	船口和信（サービス管理責任者）
第三者委員	大塚和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖直樹（司法書士） 上田宜洋（社会保険労務士）
苦情解決責任者	黒川広美（管理者）

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

7. 避難訓練および防災教育（併設の入所施設の計画に準ずる）

種別	実施月	消火 訓練	通報 訓練	避難 訓練	炊き 出し	防災 教育
総合訓練 (2回/年)	6月 11月	○ ○	○ ○	○火災 ○地震		○ ○
避難訓練 (12回/年)	4・8・12月 5・10・1月 7・11・2月			○火災 ○地震 ○土砂		○調理 体験
炊き出し訓練 (1回/年)	9月			○地震	○	○

- ・上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

8. 利用者状況(令和2年4月1日見込み)

(1) 定員と現員

	定員	契約人数
放課後等デイサービス	10名	27名
児童発達支援センター	休止	0名
保育所等訪問支援事業	休止	0名

定員の考え方…1日の利用者数

1日当たりの利用者数は定員の150%を超えてはいけない（15人）

3か月間の平均利用者数が130%を超えてはいけない（13人）

(2) 通学の状況

学校名 \ 学年	小学校および小学部						中学部			高等部		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
中村特別支援学校		1	1	1	I		2	2	4		3	1
東山小学校			1			1	下校時の迎えが同じ時間帯に複数校重なるため、送迎要員の確保が非常に困難					
中村小学校					1							
中村南小学校			2		2							
具同小学校						1						
東中筋小学校				1								

9. 職員の状況

職種	正職員	再雇用	準職員	臨時	パート	合計
管理者（兼務）	1名					1名
サービス管理責任者	1名					1名
保育士				2名	1名	3名
児童指導員	1名			1名		2名
合 計	3名	0名	0名	3名	1名	7名

10. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・職場内研修は、採用時研修を標準整備し、施設長が行います。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和2年度研修計画を策定します。職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。
- ・他法人との合同研修の機会を増やします。職場内研修および困難事例ケース検討会などに、法人職員や関係機関職員を招聘し、意見交換や助言を受けます。

階層	研修課題	主要な研修・会議
管理者	・福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得 ・高い倫理観を持ち、福祉を推進する	施設長・幹部職員研修 経営・マネジメント研修 異業種交流
指導的職員	・高度な専門知識や技術の習得 ・職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する	施設長・幹部職員研修 事例研究
中堅職員（3年～）	・実践的知識と技術の習得 ・実践的問題解決能力の習得	中堅職員研修
新任職員（1～2年）	・基礎的知識と技術の習得 ・チームワークを理解する	新任職員研修

【会議・研修関係】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース指導		○		○		○		○		○		○
合同研修		○			○				○		○	
MC講習		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
芸術指導				○	○	○						

- ・ケース指導には元希望が丘学園園長の田村謙二先生を招聘
- ・ミュージックケア指導には、ミュージックケア協会の岩城美喜江先生を招聘
- ・芸術指導には、高松市アートリンク事業の芸術士、松岡美江先生を招聘

【委員会活動】

権利擁護委員会	4 月	10 月
防災委員会	6 月	12 月
感染対策委員会	5 月	10 月
スポレク委員会	4 月	9 月

1 1. 関係機関および地域との連携

(1) ご家族との連携

積極的にサービス利用中の様子をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、子どもの将来について一緒に考えていきます。

(2) 関係機関との連携

ひとりの子どもの成長をみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。とくに高知県立中村特別支援学校その他学校、児童相談所とは緊密に連携します。

(3) 地域との連携

長年、地域の方にはお世話になってきました。地域の行事や手伝いなどの地域活動に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：相談支援事業所 わかふじ

事業種名：指定特定相談支援事業
指定障害児相談支援事業

令和2年度 相談支援事業所わかふじ 事業計画書

1. 事業の実施概要

「特定相談支援事業所」とは、障害福祉に関する情報提供や、サービスを利用するための「サービス等利用計画書」を作成します。基本相談支援、計画相談支援（サービス利用支援／継続サービス利用支援）からなります。対象となる方は、障害福祉サービス等の支援が必要な18歳～64歳までの、障害をお持ちの方です。「障害児相談支援」とは、障害児通所支援の給付決定に先立って「障害児支援利用計画」および、通所支援開始後に「継続障害児支援利用計画」を作成します。

2. 基本方針

利用者やその家族からの相談に応じ、利用者がその新進の状況に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう、情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うとともに、利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な相談支援の提供を行います。

利用者の置かれている状況の把握に努め、地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供と、必要な資源の改善や開発に努めます。

3. 【令和2年度の重点課題】

- (1) 令和2年1月に古津賀拠点へ移転しました。併設の入所施設や障害児通所施設と連携し、体制の強化や相談支援専門員の専門性を高めるよう努めます。
- (2) 障害のある方の暮らしを支える重要な事業ですが、収益性の低い事業です。契約件数やサービス実施の範囲、加算算定の状況を見ながら、少しでも経営改善できるように努めます。

4. 購入・工事関係

(1) 事務所の拡張工事

令和2年1月1日に障害児入所施設わかふじ寮の本館内に移転し、施設長室となりの倉庫を事務所としましたが、非常に狭いです。事務所内で相談対応ができるよう、適切な面積に拡張工事を行う予定です。

5. 苦情解決体制

苦情受付担当	正木美智（相談支援専門員）
第三者委員	山沖直樹（司法書士） 上田宜洋（社会保険労務士）
苦情解決責任者	黒川広美（管理者）

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

6. 利用児の状況(令和2年4月1日見込み)

幡多地域 6 市町村

	四万十市	宿毛市	土佐清水	黒潮町	大月町	三原村
障害者	41 名	17 名	15 名	6 名	6 名	1 名
障害児	7 名	名	1 名	名	名	2 名

幡多地域以外

	四万十町	須崎市	高知市	香南市	香美市	南国市	その他	県外
障害者	11 名	5 名	15 名	2 名	3 名	2 名	4 名	1 名
障害児	1 名	名	名	名	名	名	名	名

7. 職員の状況

職種	正職員	再雇用	準職員	臨時	パート	合計
管理者（兼務）	1 名					1 名
相談支援専門員	1 名					1 名
合 計	2 名					2 名

8. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・相談支援専門員の専門性を高めるための研修に派遣します。

9. 関係機関および地域との連携

(1) ご家族との連携

サービス等利用計画およびモニタリングを通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、利用者が望む暮らしの実現を応援します。トラブルや困りごとが起こった場合も、すみやかに対応します。

(2) 関係機関との連携

利用者の暮らしをみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。特に在宅の場合、地域住民や民生委員、商店主の方などに情報提供いただいたり、協力していただいたりすることがあります。普段から顔の分かる関係づくりに努めます。

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：障害者支援施設 レジデンスわかふじ

事業種名：障害者支援施設

令和 2 年度 障害者支援施設レジデンスわかふじ 事業計画書

1. 事業の実施概要

障害者総合支援法に基づいて、その対象者に入所していただき、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の必要な支援を行う。併せて日中活動支援を提供し、障害のある方の日常生活を一体的に支援することを目的としています。

障害がある方の青年期から壮年期を支える施設として、はつらつと元気な施設、その人らしさが大切にされる施設を目標とします。

2. 支援の基本方針

平均年齢 27 歳の若々しい施設です。元気ではつらつとして、にぎやかな施設を目指したいと思います。

令和 2 年 3 月現在、入所者 12 名中 10 名が、重度障害者支援加算対象者です。強度行動障害スコア表による判定では、0～9 点が 2 名、10～19 点が 7 名、20 点以上が 3 名です。また、全員が療育手帳 A 判定で、支援が非常に難しいです。支援の難しさから、不適切な支援や怪我、器物損壊などの事故が起こりやすい環境です。専門アドバイザーの助言や指導を受けながら、より良い支援を目指して研鑽を積みみたいと思います。また、支援員が一人で支援困難なケースを抱え込むことがないように「チーム支援」をより強化していきます。

衣食住のうち、“衣”と“住”が十分に整っていません。利用者の好みや特性に合わせて、もっと快適に暮らせるように、取り組んでいきたいと思っています。

3. 【令和 2 年度の重点課題】

(1) 安全・安心な暮らし

寮舎 2 階の大規模改修に伴う環境の変化が、利用たちに悪影響しないように最善を尽くします。

- ・利用者の理解力に合わせて、引っ越しや仮住まい、新しい施設のことを説明します。保護者や関係機関にも十分な説明を行います。
- ・利用者の障害種別や障害特性、利用者同士の相性などに配慮し、部屋割りを決定します。
- ・仮住まいの建物での事故を防ぐため、必要な改修や手入れを行います。
- ・食事や入浴は、原則本館 1 階の食堂および浴室を使用しますが、状況に応じて仮住まい先でも行えるように検討します。
- ・仮住まい先でどのように過ごすかしっかり検討し、利用者が安全に過ごせるように努めます。
- ・改修後の施設でも、利用者の障害種別や障害特性、利用者同士の相性などに配慮して、部屋割りを決定します。環境の変化による不安や混乱を最小限にとどめるよう、よく観察し、コミュニケーションを図っていきます。
- ・改修を機会に見守りカメラの台数や設置場所について検討し、最適な運用に改善します。

(2) 持続可能な経営基盤の構築

大規模改修を終えた時点で、定員は 12 名から 20 名に変更する予定です。その時点で、空床は 8 床の見込みです。改修後、現に入所されている利用者の暮らしを早期に安定させ、入所者の受け入れを始め、年度内の満床を目指します。

また、現在、重度障害者支援加算の算定をしていますが、算定に向けて準備を進めます。強度行動障害を呈する利用者の支援にあたっては、統一されたチーム支援が不可欠です。実践研修修了者が作成した支援計画シートに基づき、質の高い支援を提供し、算定できる加算はしっかりいただいて、さらに支援の質を高めて利用者に還元していくことを目指します。

(3) 宿直体制から夜勤体制への移行

現在、障害児入所施設・障害者支援施設とも、宿直体制です。勤務時間は、14:00 から翌日 15:00 で拘束時間は 25 時間です。23:00 から翌日 8:00 まで、夜勤専門職員が見守りカメラで観察してくれますが、利用者の徘徊や失禁などがあつた場合、宿直者が対応しなければいけません。その頻度は多く、1 回の対応が 1 時間を越える場合もあります。職員からの要望も強いため、15:30 から翌日 9:30 (休憩 2 時間) までの夜勤に移行し、労働環境の改善に取り組みます。

また、6 人ローテーション(早番→遅番→夜勤入り→夜勤明け→公休→公休)のため、日中の職員が不足しています。入所者 20 名になった時点で 9 人ローテーション+日勤+ α 人の配置を目指します。 $+\alpha$ 人は、放課後等デイサービス事業所わかふじの職員の兼任と障害児入所施設わかふじ寮の保育士の日中のヘルプを想定しています。(※学校休業日のみ)

(4) 個別支援計画に沿ったチーム療育

- ・本人や保護者との信頼関係をつくりながら、障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ(アセスメント)、本人にとって効果的な支援方法や目標を検討し、統一したチーム支援を行います。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。
- ・利用者によっては、非言語的コミュニケーションが効果的です。ゼスチャーや絵カードなどを活用し、コミュニケーションを大切にします。
- ・困難なケースを一人で抱え込まないように、ケース検討の機会を増やし、常に相談できる体制を作ります。また支援や指導が独りよがりにならないように、自らの支援を客観的に評価できるような仕組みについて検討します。

(5) 虐待および不適切支援防止の徹底

- ・虐待防止委員会をしっかりと機能させます
- ・虐待防止マニュアルを全員に周知し、遵守します。
- ・行動制限に関するガイドラインを全員に周知し、遵守します。
- ・不適切支援や虐待につながりやすい自閉症支援のスキルを高めます。平成 29 年度から専門アドバイザーの田村先生を招聘し、自閉症基礎研修を実施したり、ケース会で助言をもらったりしてきました。各々に自閉症支援の基本的な知識はついてきましたが、統一したチーム支援が展開しにくい状況です。指導的立場の職員のチームマネジメント力がつくように、研修内容を見直します。

(6) 働きやすい職場づくり

- ・宿直体制から夜勤体制に転換します。
- ・年間の年次有給休暇の取得 7 日以上を目標とします。
- ・施設長自らが明るい雰囲気や挨拶を心がけ、職員にプレッシャーを与えません。いつでも相談できるように体制を整えます。
- ・ハラスメントや職場での人間関係トラブルを未然に防ぐため、施設長は職場の雰囲気をよく観察し、必要な対応を行います。

(7) 日中一時支援事業と短期入所事業について

現在、日中一時支援事業と短期入所事業を行っていません。地域からのニーズが大きいことは把握しておりますが、事業開始の目途がたちません。法人内でもしっかり協議し、市町村や関係機関と相談しながら、再開に向けて取り組んでいきます。

4. 購入・工事関係

(1) 寮舎 2 階の大規模改修

現在の建物は平成 10 年 8 月の改築から 22 年が経過し、全体的に老朽化が目立ってまいりました。平成 30 年 3 月の高知県土木部建築指導課の特殊建築物の定期検査では、

- ① 寮舎 2 階の壁、床等の劣化
- ② ベランダ外壁亀裂

が改善を要すると指摘されました。

また、「みなし規定」(平成 22 年の児童福祉法の改正で、障害児入所施設の 18 歳以上の障害者については障害者施策で対応することとなり、障害児入所施設の指定をもって、障害者支援施設の基準を満たしているとみなす規定)の期限が、平成 30 年 3 月 31 日と迫ってきていた中で、18 歳以上の入所者の移行先として、平成 31 年 4 月 1 日に当施設を新設しました。(障害児入所施設わかふじ寮の併設)

現在の部屋数と面積にあわせて、当施設の定員は 12 名、併設の障害児入所施設わかふじ寮の定員は 18 名としていますが、改修工事後は、当施設の定員は 20 名、併設の障害児入所施設の定員は 10 名に変更する予定です。

設備基準では、居室一人当たりの床面積＝大人 9.9 m²以上、児童 4.94 m²以上と定められています。そこで今回の改修では、すべての部屋の面積を 9.9 m²以上にします。

(2) 大規模改修工事期間中の仮住まい先の小規模な改修

本館 2 階の大規模改修の工事期間はおおよそ 4 ヶ月です。高知県知的障害者育成会ライフサポート中村 様が、本年度内に移転を計画されています。移転後に空き家となった建物を仮住まいの候補として考えています。令和 2 年 4 月 1 日の入所者は、障害児入所施設・障害者支援施設合わせて 22 名の見込みです。現在は全員個室ですが、仮住まい先の部屋数は 16 室なので 6 室が相部屋となります。仮住まいの期間、安全で快適に暮らせるように、必要最低限の安全対策を施す必要があります。

(3) ブロック塀の崩落防止のための改修工事

敷地東側の民家との境界にブロック塀があります。民家の土地は、当施設の土地よりもほど高く、ブロック塀の一部は土留擁壁になっています。令和 1 年度にブロック塀の崩落を防ぐための補強工事を予定していましたが、より安全性や耐久性の高い工法について再検討します。

(4) キュービクルの騒音対策工事

隣接している地域住民の方から、数年前からキュービクルからの騒音が気になるという苦情が寄せられています。令和1年度にキュービクル全体を囲む工事を予定していましたが、防音効果に疑問があるため、より効果的な工法について、再検討します。

5. 支援内容

(1) 支援部門

- ・衣食住を整えます。改修後、本人にとって自室が安心してくつろげる空間になるように努めます。
- ・日中活動支援の充実を図り、計画的に取り組めます。令和1年度の日中活動は、ドライブや散歩が中心でした。本年度は、芸術活動やミュージックケア、ワークなどにも取り組み、活動の種類を増やす取り組みを行います。
- ・生活支援員は、ひとりひとりの心身の状況に応じた日常生活援助（食事・入浴・排せつ等）を提供し、看護師や栄養士と協力して適切なチームケアを行います。
- ・個別支援計画に関する面談を、本人と家族の希望や想いを聴かせてもらえるよい機会と捉えます。私たちは、常に利用者の立場に立ち、本人と家族の意見の食い違いや想いの落差を調整するための役割を担います。

【一日のスケジュール】

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	起床	朝食	身支度	日中活動 ドライブ 散歩など	昼食	余暇	日中活動 ドライブ 散歩など	入浴	余暇	夕食	身支度	余暇				就寝

【年間行事】

時期	内容
4月	こいのぼり遠足
5月	
6月	
7月	川遊び（2回）
8月	ジョイフルに行こう お庭で花火
9月	水族館に行こう 土岐神社祭り
10月	ぶどう狩り ハロウィンパーティー
11月	一條大祭
12月	クリスマス会 もちつき大会
1月	初詣
2月	フードコートに行こう 節分豆まき
3月	菜の花まつり

年間行事として、外食体験（2回）行います。
社会参加の体験と地域交流が目的です。

地域のお祭りや地区の清掃等に積極的に参加し、地域交流を行います。

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に1点以上の作品出品ができるように創作活動に取り組めます。プロの芸術家を招いて、アートの日を設けます。

(2) 栄養部門

- ・管理栄養士によって、利用者の健康や嗜好に配慮した食事の提供、季節ごとの行事食の提供を行います。
- ・咀嚼・嚥下機能の低下を防ぐための工夫も積極的に取り入れます。
- ・生活習慣病予防のため、管理栄養士、調理員、看護師、生活支援員が連携して、健康管理に努めます。特に適正体重の維持のため、食の楽しみを損なうことがないダイエットメニューを取り入れます。

(3) 看護部門

- ・利用者の健康を維持するための取り組みを行います。また、利用者が疾病に罹患した場合の受診や療養の世話を行い、健康を回復するための看護を行います。
- ・理学療法士の指導を受け、軽運動やリハビリについて検討します。
- ・職員の健診について計画および実施し、職員からの健康に関する相談に応じます。メンタルヘルス対策においても中心的役割を担います。
- ・感染症予防対策において、中心的な役割を担います。

【健康管理】

	項目	内容
定期健康診断	身体計測	身長（年2回）体重（月1回）腹囲（年2回）
	血圧測定	40歳未満（月1回）40歳以上（月2回）
	尿検査	1回目5月頃 要受診となった場合は対応します。 2回目12月頃
	血液検査	治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。 治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。
	胸部レントゲン	年1回（11月）
	心電図検査	40歳以上 ※医師の指示による
	内科検診および 精神科検診	治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。 治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。
	歯科検診	年1回（通年）
感染予防対策		インフルエンザワクチン接種（11月下旬）
定期受診		原則、看護師が行います。服薬の管理もします。

【感染症の予防対策】

インフルエンザ対策	インフルエンザワクチン接種（11月下旬）
感染性胃腸炎対策	感染予防職場研修（全職員対象：10月） 感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員）
その他の感染症	感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施します。

【職員健診】

	深夜業務の有無	1 回目	2 回目
18 歳～34 歳	なし	定期健康診断	
	あり	定期健康診断	定期健康診断
35 歳～75 歳	なし	生活習慣病予防検診	
	あり	生活習慣病予防検診	定期健康診断

その他、付加健診、婦人科健診が対象年齢時に準備されます。

(4) 事務部門

- ① 迅速で正確、丁寧な事務処理を行い、サービスの向上に努めます。
- ② 施設の窓口として、来客者を笑顔で迎え、丁寧な対応に努めます。
- ③ 会計担当者は経理管理規程を遵守し、正確な会計処理を行います。

6. 苦情解決体制

	氏名（職名）
苦情受付担当	山本圭二（サービス管理責任者）
第三者委員	大塚和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖直樹（司法書士） 上田宜洋（社会保険労務士）
苦情解決責任者	黒川広美（施設長）

- ・ 毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます。
- ・ 第三者委員と活発に意見交換し、苦情解決体制を強化します。

7. 避難訓練および防災教育

種別	実施月	消火 訓練	通報 訓練	避難 訓練	炊き 出し	防災 教育
総合訓練 (2 回／年)	6 月 11 月	○ ○	○ ○	○火災 ○地震		○ ○
避難訓練 (12 回／年)	4・8・12 月 5・10・1 月 7・11・2 月			○火災 ○地震 ○土砂		○調理 体験
炊き出し訓練 (1 回／年)	9 月			○地震	○	○

- ・ 上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

8. 利用者状況(令和2年4月1日見込み)

(1) 定員と現員 (2020.4)

	定員	現員
施設入所支援	12名	12名
生活介護	12名	13名

改修工事終了後は…

	定員	現員	空床
施設入所支援	20名	12名	8
生活介護	20名	12名	8

(2) 障害支援区分

区分	区分4	区分5	区分6
人数	2名	6名	4名

平均区分

5.2

(3) 障害の状況

	A1	A2	B1	B2
療育手帳	10	2		

	1級	2級	3級	4級
身障手帳	1	1		

平均年齢

26歳

肢体不自由 2名

(4) 平均年齢

年齢	19才以下	20～24才	25～29才	30才以上
人数	0名	5名	3名	4名

平均年齢

26.5歳

9. 職員の状況

職種	正職員	再雇用	準職員	臨時	パート	合計
管理者(兼務)	1名					1名
サービス管理責任者	1名					1名
生活支援員	2名		1名	6名	1名	10名
生活支援員(夜勤のみ)					2名	2名
看護師(兼任)	1名					1名
栄養士(兼任)	1名					1名
調理員等		1名		1名	3名	5名
事務員(兼任)	1名			1名		2名
合 計	7名	1名	1名	8名	6名	23名

調理員等には障害者雇用のハウスキーパー3名を含む

10. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修(自閉症支援)は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・より多くの職員が研修を受けられるように、職場内研修を充実させます。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和2年度研修計画を策定します。職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。
- ・他法人との合同研修の機会を増やします。職場内研修および困難事例ケース検討会などに、法人職員や関係機関職員を招聘し、意見交換や助言を受けます。

階層	研修課題	主要な研修・会議
管理者	- 福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得 - 高い倫理観を持ち、福祉を推進する	施設長・幹部職員研修 経営・マネジメント研修 異業種交流
指導的職員	- 高度な専門知識や技術の習得 - 職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する	施設長・幹部職員研修 事例研究
中堅職員（3年～）	- 実践的知識と技術の習得 - 実践的問題解決能力の習得	中堅職員研修
新任職員（1～2年）	- 基礎的知識と技術の習得 - チームワークを理解する	新任職員研修

【会議・研修関係】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケース指導	○		○		○		○		○		○	
合同研修		○			○				○		○	
MC指導		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
芸術指導				○	○	○						

- ・ ケース指導には元希望が丘学園園長の田村謙二先生を招聘
- ・ ミュージックケア指導には、ミュージックケア協会の岩城美喜江先生を招聘
- ・ 芸術指導には、高松市アートリンク事業の芸術士、松岡美江先生を招聘

【委員会活動】

権利擁護委員会	4月	10月
防災委員会	6月	12月
感染対策委員会	5月	10月
スポレク委員会	4月	9月

1 1. 関係機関および地域との連携

（1）ご家族との連携

積極的に施設での暮らしの様子をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、利用者の望む暮らしや将来について一緒に考えていきます。

（2）関係機関との連携

利用者の暮らしをみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。支援の難しいケースについて、自分たちだけで解決を図ろうとせず、他法人や市町村、医療機関とも連携します。

（3）地域との連携

長年、地域の方にはお世話になってきました。地域の行事や手伝いなどの地域活動に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：障害者支援施設 わかふじ寮

事業種名：施設入所支援および生活介護

短期入所事業

日中一時支援事業（市町村委託事業）

障害児等療育支援事業（高知県委託事業）

令和2年度 障害者支援施設わかふじ寮 事業計画書

1. 事業の実施概要

(1) 事業目的

障害者総合支援法に基づいて、その対象者に入所していただき、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の必要な支援を行う。併せて日中活動支援を提供し、障害のある方の日常生活を一体的に支援することを目的とします。

障害がある方の青年期から壮年期、老年期を支える施設として、利用者のライフステージに合った「暮らし」を提案し、「学ぶ」、「働く」、「楽しむ」を自由に選択してもらえるような施設運営を目標とします。利用者一人ひとりの人権を尊重し、常に「本人が望む暮らし」を考え、その実現のために、私たちができることを実践していきます。

(2) 運営方針

個別支援計画を基本に利用者の障害に配慮した個別支援に努めます。また、自己選択・自己決定の力をつけるため、個々の趣味活動への支援や社会体験の場を提供し、自己決定支援へ繋がります。

組織体制においては、管理マニュアルの整備やリスクマネジメントによる事故防止対策を組織的に取り組み、事故発生時に迅速な対応を行えるように致します。また、職員研修を充実させ、事業運営の安定化と期待される施設になるよう研鑽を積んでいきます。

従来の地元に根差した施設づくりを基本に取り組んで行くことを踏まえ、福祉避難所としての役割を果たす為、区長や自主防災組織と合同の避難訓練や炊き出し訓練等を行います。

また、近隣の小学校との七夕、芋ほり、蕨岡地区の盆踊りなどに参加して地域協力団体や各種ボランティア団体の支援を得ながら利用者さんとの交流を深め、利用者さんへの理解と社会への啓蒙活動に繋がるように取り組んでいきます。

(3) 支援目標

平成31年度の利用者支援を引継ぐ中で、「障害のある人の暮らしを支える」ことの理想と現実にしっかり向き合いながら、相手の行動を知るアプローチや、行動の原因を取り除くアプローチをチームで行ない、利用者の安全・安心な暮らしと同等に、職員の心と体のことも考え、一人で抱え込むことがないよう「チーム支援」をより強化していきます。

2. 【令和2年度の重点課題】

(1) 日中活動支援の充実

- ① 日中活動支援をより充実させる為に、活動時間は午前 9:30～11:30、午後 13:30～15:30 とし、午前を作業的な活動、午後をレクリエーション的な活動に充てます。障害特性や好きなこと、できることをアセスメントしながら、本人に合った内容に参加していただきます。
- ② 作業的な活動では、「役割を持つ」ことが大切と考えて、屋外作業と屋内作業に分け、作業能力に合わせて、できることをできる範囲で取り組めるよう支援していきます。高齢や障害が重い方は、ご自身の身体機能を維持するための軽運動やリハビリを作業と考え、支援を行っていきます。

- ③ 屋外作業は農耕作業を主軸としていきます。季節行事として田植えや稲刈りを楽しむため小規模な米作りをし、他は、玉ネギやイモ類など収穫が楽しめる様々な野菜作りを年間計画に沿って行っており、農耕作業以外では花壇の手入れや養鶏作業、施設周辺の環境整備を行います。
- ④ レクリエーション的な活動では、「楽しむ」ことを大切にし、カラオケやドライブ、ミュージックケアなどを準備しています。イベントの企画では、可能な限り、利用者の意見を取り入れ、地域イベントへの参加機会も増やしていきます。
- ⑥ スピリットアート展出品のための創作活動の時間を確保し、利用者の希望を聞きながら、出展数を増やせるように努めていきます。

(2) 虐待及び不適切支援防止の徹底

- ① 虐待防止委員会をしっかりと機能させ、全職員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。
- ② 虐待防止に関する研修や事例検討を実施し、虐待に対する意識改革を行っていきます。
- ③ 不適切支援や虐待に発展しやすいと考えられる自閉症支援のスキルを高める為、令和2年度も専門アドバイザーの田村先生を招聘し、毎月職員研修を行っていきます。また、他法人との合同研修や関係機関と連携して、ケース検討会に助言や指導を頂きながら支援の質の向上を図っていきます。
- ④ 行動制限及び身体拘束を行う場合は、ガイドラインに沿って行っていきます。

(3) 働きがいのある職場づくり

- ① 職員が提案や意見を述べやすいような職場環境づくり
- ② 職場での相談体制の早期構築
- ③ 登用試験や資格試験などに意欲的に挑戦してもらえるような支援体制の構築
- ④ 職員の希望を業務上支障のない範囲でできる限り反映した勤務の組み立てをするとともに、年間の年次有給休暇の取得7日以上を目標とします。

(4) 防犯及び情報管理の対策強化

- ① 防犯監視システム、非常通報監視システムを導入し、防犯対策の強化
- ② 施設長室及び事務室は、防犯監視システムと合わせて、入出管理システムを導入し、情報管理も強化

3. 購入・工事関係

(1) 購入関係

- ① 車椅子対応車両1台

(2) 工事関係

- ① 令和2年5月を目途に蕨岡地区簡易水道への加入工事
- ② 貯水タンク周辺の水漏れ止水工事
- ③ 改築棟サンルーム及び居室のガラス窓の飛散防止加工（フィルム）

改築棟2階のサンルーム及び居室のガラスに地震等によるガラスの飛散事故防止のため、安全対策として加工フィルムを貼ります。

4. 支援内容

(1) 支援部門

- ① 日中活動支援の充実にむけて、個別支援計画で十分なアセスメントを行い、利用者に即した目標設定をしていきます。活動参加の様子や、得られた効果や変化を記録（ケース記録や作業日誌）、それを元に半期ごとに振り返り（モニタリング）、本人やご家族に活動参加の様子や成果を報告（個別支援会議）していき、生活支援員が実践した支援や活動の内容を本人やご家族、関係機関にも解り易く説明できるように全職員で取り組んでいきます。
- ② 本人との対話を通じて、想いを引き出し、意思決定の機会を増やしていきます。
- ③ 一人ひとりの心身の状況に応じた、より質の高い日常生活援助（食事・入浴・排せつ等）を提供する為、今まで以上に生活支援員と看護師、栄養士が協力して適切なチームケアを行っています。
- ④ 個別支援計画に関する面談を、本人と家族の希望や想いを聴かせてもらえるよい機会と捉え、常に利用者の立場に立ち、本人と家族の意見の食い違いや想いの落差を調整するための役割を担っていきます。
- ⑤ 買い物や地域イベントへの参加の機会をより増やしていきます。

【一日のスケジュール】

時間	月曜～金曜		土曜・日曜・祝日
6:30	起床・モーニングケア		起床・モーニングケア
7:30	朝食		朝食
9:30～ 11:30	各居住区で体操、 朝礼後、4～5 人の グループで敷地内 散歩。	農耕作業（近隣の畑） 作業棟にて刺子、創作活動 ワークシステム 軽運動・リハビリ （理学療法士 火・木・土）	余暇活動 個人的な活動 （買物やヘアカット）
11:30～	昼食		昼食
13:30～ 15:30	グループで敷地内 散歩。 個人的な活動	カラオケ ミュージックケア ドライブ 買物・ヘアカット	余暇活動 個人的な活動 （買物・ヘアカット）
15:30～	入浴		入浴
18:00～	夕食		夕食
19:00～	余暇時間・イブニングケア		余暇時間・イブニングケア
22:00	就寝		就寝

【年間行事】

時季	企画行事	参加行事
4 月	遠足（お花見会）	
5 月		高知県障害者スポーツ大会
6 月	蕨岡小学校との交流会（七夕かざり）	
7 月	川遊び&BBQ	
8 月	蕨岡地区盆踊り大会	中村特別支援学校同窓会
9 月	防災の日（炊き出し訓練）	スピリットアート作品出展
10 月		ピアふれあい 21
11 月	蕨岡小学校との交流会（いもほり）	ゆうあいスポーツ大会・一條大祭
12 月	クリスマス会・餅つき大会	
1 月	厄除け神事	
2 月	節分の豆まき	
3 月	慰労会	

- ・毎月、誕生会を実施。小グループでの外食機会を増やしていきます。
- ・令和2年度のピアふれあい（10月某日：宿毛市総合運動公園）幹事施設：宿毛育成園。
- ・炊き出し訓練は、地域の自主防災組織や婦人会の方に協力を依頼し、地域交流を活発に行い、共助の精神を培いたいと考えています。

（2）栄養部門

- ① 管理栄養士によって、利用者の健康や嗜好に配慮した食事の提供、季節ごとの行事食の提供を行っていきます。
- ② 咀嚼・嚥下機能の低下を防ぐための工夫を積極的に取り入れていきます。
- ③ 生活習慣病予防のため、管理栄養士、調理員、看護師、生活支援員が連携して、健康管理に努めていきます。特に食の楽しみを損なうことがない内容のダイエツトメニューを取り入れて、利用者の適正体重の維持をしていきます。

（3）看護部門

- ① 利用者及び職員の健康を維持するための取り組みを行います。また、利用者が疾病に罹患した場合の受診や療養の世話をを行い、健康を回復するための看護も展開していきます。
- ② 理学療法士と連携し、運動機能の評価を行い、運動機能回復や維持を目的としたリハビリテーションを実施していきます。

【定期健康診断（年２回）】

項目		内容
定期健康診断	身体計測	身長（年２回）体重（月１回）腹囲（年２回）
	血圧測定	40歳未満（月１回）40歳以上（月２回）
	尿検査	年２回（５月・９月）
	血液検査	治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。 治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。 ※医師の判断で省略あり
	胸部レントゲン	年１回（１１月）
	心電図検査	40歳以上※医師の指示による
各種がん検診		該当者は原則受診
歯科検診		年１回（通年）

【感染症の予防対策】

項目	内容
インフルエンザ対策	インフルエンザワクチン接種（11月下旬）
感染性胃腸炎対策	感染予防職場研修（全職員対象：10月） 感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員）
その他の感染症	感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施する

（４）事務部門

- ① 迅速で正確、丁寧な事務処理を行い、サービスの向上に努めていきます。
- ② 施設の窓口として、来客者を笑顔で迎え、丁寧な対応に努めていきます。
- ③ 会計担当者は経理規程等を遵守し、正確な会計処理を行っていきます。

５．苦情解決体制

窓口担当者	前田 和久（サービス管理責任者）
苦情解決責任者	島村 忠司（管理者）
第三者委員	大塚 和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖 直樹（司法書士） 上田 宜洋（社会保険労務士）
利用時間	9：00 ～ 17：00 （土・日・祝日除く）
電話番号	0880-32-1177
F A X	0880-32-1888

- ・高知県社会福祉協議会や運営適正化委員会、苦情解決部会などの施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰いでいきます。
- ・第三者委員と活発に意見交換し、苦情解決体制を強化していきます。

6. 避難訓練及び防災教育

種別	実施月	消火訓練	通報訓練	避難訓練	炊き出し	防災教育
総合訓練 (2回／年)	6月 12月	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○
避難訓練 (3回／年)	8月 10月 2月			○ ○ ○		
炊き出し訓練 (1回／年)	9月			○	○	

上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加していきます。

令和2年度に福祉避難所開設及び運営訓練を実施します。

7. 利用者状況(令和2年3月31日現在)

(1) 利用者定員・現員

		定員	現員 (R2. 3)
入所定員		53名 (短期入所定員：3名)	50名 (短期入所：3名)
構造上の定員	新築棟	男性 29名 個室 29室	29名 (入院 -1名)
		短期入所室：1室	短期入所室：1名
	改築棟	女性 24名 個室 20室+2人部屋 2室	21名 (-3名)
		短期入所室：2室	短期入所室：2名

(2) 利用者平均年齢 37.8 歳 (男性 39.8 歳・女性 35.7 歳)

年齢	男性	女性	計
10代	0名	0名	0名
20代	4名	9名	13名 (26%)
30代	12名	7名	19名 (38%)
40代	11名	2名	13名 (26%)
50代	1名	2名	3名 (6%)
60代	0名	0名	0名
70代	0名	1名	1名 (2%)
計	29名 (58%)	21名 (42%)	50名

(3) 障害支援区分

障害支援区分	男性	女性	計	割合
区分 4 (重度加算対象者)	5 名 (0 名)	4 名 (2 名)	9 名 (2 名)	18%
区分 5 (重度加算対象者)	14 名 (9 名)	11 名 (6 名)	25 名 (15 名)	49%
区分 6 (重度加算対象者)	10 名 (9 名)	6 名 (5 名)	16 名 (14 名)	33%
計	29 名 (18 名)	21 名 (13 名)	50 名 (31 名)	100%

平均区分
5.1

8. 職員体制

職 種		正職員	再雇用	準職員	臨時	パート	合 計	
管理者			1 名				1 名	
サービス管理責任者		1 名					1 名	
支 援 員	生活支援員	16 名	3 名	1 名	9 名	4 名	33 名	39 名
	夜勤専門					2 名	2 名	
	ハウスキーパー					4 名	4 名	
看護師		1 名					1 名	
理学療法士						1 名	1 名	
管理栄養士		1 名					1 名	
調理員		3 名			1 名	1 名	5 名	
事務員		1 名			1 名		2 名	
合 計		23 名	4 名	1 名	11 名	12 名	51 名	

- ・令和元年度利用者 50 名（見込み）に対し、生活支援員は 37 名（うち 10 名パート）で、人員配置体制加算（Ⅰ）1.7:1 の人員配置ができています。しかし、ローテーション勤務者は 33 名中半数で、不規則勤務の負担が偏っている状態です。（生活支援員の内、出向者 1 名、産休 1 名）
- ・常勤の生活支援員 29 名のうち福祉専門職員（介護福祉士）が 13 名で、福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）の人員配置はできています。

9. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣をしていきます。
- ・他法人との合同研修や、他法人から職場内研修及び困難事例ケース検討会などへの講師招聘を通じて、施設間交流の機会を増やしていきます。
- ・主任、副主任を中心に OJT を展開する。先輩から後輩へ、「障害のある人の暮らしを支える」という仕事が伝承されるような職場づくりをすすめていきます。

階層	研修課題	主要な研修・会議
管理者	・福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得 ・高い倫理観を持ち、福祉を推進する	施設長・幹部職員研修 経営・マネジメント研修 異業種交流
指導的職員	・高度な専門知識や技術の習得 ・職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する	施設長・幹部職員研修 事例研究
中堅職員（3 年～）	・実践的知識と技術の習得 ・実践的問題解決能力の習得	中堅職員研修
新任職員（1～2 年）	・基礎的知識と技術の習得 ・チームワークを理解する	新任職員研修

10. 地域連携

- ・蕨岡地区は自主防災組織の活動が活発で、平成 30 年度から引継ぎ地域と連携して防災に備えたいと考え、昨年度同様、地域と連携し福祉避難所運営訓練を実施していきます。
- ・地域の行事や手伝いなどの地域活動に参加させていただくことで、地域の中の施設としての役割を持っていきたいと考えており、本年度も地域活動に積極的に参加し、関係作りに努めていきます。
- ・蕨岡小学校との交流では、七夕交流会、芋ほり交流会を行っており、今後も継続していききたいと考えています。

11. 今後の課題

古津賀拠点の改装工事が終了後、成人部より 7 名の利用者さんの移設を行う。
並行して現在の定員 53 名から 40 名への変更を検討する。

令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：多機能型事業所 四万十工房

事業種名：就労継続支援 A 型事業
生活介護事業

令和2年度 多機能型事業所 四万十工房 事業計画書

1. 事業の実施概要

(1) 事業目的

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正かつ円滑な指定障害福祉サービスの適用を確保する事を目的として、生活介護、就労継続支援といった日中活動サービスの計画的な整備を行い、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組んでいきます。

(2) 運営方針

個別支援計画を基本に利用者さんの障害に配慮した個別支援に努めます。就労継続支援「A型」事業所では一般就労が難しい知的障害のある方に、就労の機会を提供し活動を通じて知識・能力の向上のための支援を行います。

事業内容は『桧・杉』を主体にフローリング材・ピーリング材、丸太イスの製造・販売を行い、その過程で利用者、管理者及び職員が工賃アップに取り組む意義を共有し、他事例などの情報収集や行政からの支援策の有効活用等により、工賃アップに向けて更なる取り組みを主体的に進めていきます。

また、生活介護事業所「四万十工房」は、障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう、日常生活介護と創作的活動または生産活動の機会を提供する事を目的とし、支援の充実を図りサービス提供を行います。

(3) 利用者支援総括

① 就労継続支援A型事業所 四万十工房

将来に向けて市場規模が縮小傾向であり成長の見通しが望めない中で、利用者さんの工賃アップ(現在の工賃支給額は労基へ減額申請して平均 58,000 円、A型事業の全国平均 76,000 円)を目指す。A型事業の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方」であり、個人の障害に配慮した個別支援計画に基づき生産活動の機会等の提供を行い、職員の配置や状況により柔軟に対応できるようにします。

② 生活介護事業所 四万十工房

生活介護事業においては、外部の受託業務(市庁舎清掃作業、百円均一商材)と農福連携によるピーマン袋詰めや菜花の袋詰め、藁段ボール詰め作業等をごり工房と共同して実施し、ふれあいの場を提供し変化を持たせる工夫を行い、個人の障害に配慮した個別支援に努め、職員の配置や状況により柔軟に対応できるように努めます。また、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供を行い利用者支援に当たっては、個々の利用者に即した支援計画を策定し職員間の連携体制を整え、職員の配置や状況により柔軟に対応できるようにします。

組織体制においては、管理マニュアルの整備やリスクマネジメントによる事故防止対策を組織的に取り組み、事故発生時に迅速な対応を行えるように致します。また、職員研修を充実させ、事業運営の安定化と期待される施設になるよう研鑽を積んでいきます。

2. 【令和2年度の重点課題】

(1) 利用者視点に立った支援

利用者と生活支援員の安心感や共感に基づく信頼関係を作っていきます。そして利用者の意思を尊重した話し合いのもと、反映された個別支援計画に基づいた支援を実施していくよう改善していきます。そこから得られる実践的知識は、困難な状況に置かれた人への理解と支援に大きな示唆を与えてくれる為、支援力の強化にも繋がりたいと考えています。

(2) 虐待及び不適切支援防止の徹底

- ① 職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。
- ② 虐待防止に関する研修や事例検討を実施し、虐待に対する意識改革を行っていきます。
- ③ 不適切援や虐待に発展しやすいと考えられる自閉症支援のスキルを高めていきます。また、他法人との合同研修や関係機関と連携して、ケース検討会に助言や指導を頂きながら支援の質の向上を図っていきます。

(3) 働きがいのある職場づくり

- ① 職員が提案や意見を述べやすいような職場環境づくり
- ② 職場での相談体制の早期構築
- ③ 年間の年次有給休暇の7日以上の取得

3. 購入・工事関係

(1) 購入関係

- ① 丸太椅子工作機器
(チェーンソー 1台)
- ② 送迎車両1台

行事や農福連携等外出頻度も増える為、普通免許で運転可能な10人乗り車両をごり工房と共用で配備します。

(2) 工事関係

- ① 受変電設備統合工事

ごり工房、四万十工房と建屋ごとに受電しているものを、ごり工房から四万十工房へ送電するように契約を一本化します。一本化することにより電気料金年間384千円の削減が見込まれる為、四万十工房の高圧受電を廃止し、統合する工事を行います。

4. 支援内容

(1) 就労継続A型の日中活動（定員 10 名・現員 9 名）

営業時間	8：30～17：15
作業科目	● 原板仕入・原板乾燥 ● 埋め木 ● モルダー加工補助 ● パテ・手直し ● サンダー加工補助 ● 塗装補助 ● エンドマッチ ● 梱包 ● 丸太椅子作製・ディスプレイ台
製品 アイテム	● 『桧・杉』 2m・3m・4m×108×15 フローリング材 ● 『桧・杉』 2m×90×10 ピーリング材 ● 『桧・杉』 2m×105×10 ピーリング材 ● 丸太椅子・直径 30 cm～34 cm×高さ 40 cm～50 cm
主な 得意先	龍馬市場、西部木材センター、高幡木材センター、高知木材センター、太洋木材、入交産業、ネクストオカモト、杉本住宅産業、(株)カツマジヤパン etc.

(2) 生活介護事業所 四万十工房の日中活動

営業時間	8：30～16：30
生活支援	利用者一人ひとりの障害特性を考量して、少しでも一人で出来る事を増やせるように模索しながら支援する。
基本活動	(趣味活動) ● 創作活動、アート作品制作、散歩、レクリエーション活動等 (作業科目) ● 市庁舎 5F トイレ清掃受託作業 ● 「M」受託作業（ポプリ、桧木材シール貼付、お手玉等百均商材） ● 手芸(アクセサリー・キーホルダー等)作成 ● 農福連携作業の一環でピーマン袋詰、菜花袋詰、藁段ボール詰め作業 以上簡単な作業を取入れる事で全員が作業に参加出来るようにする。作業時間の厳守など、作業への取り組み姿勢の向上を図る。
健康管理	内科検診（1回/年） レントゲン（1回/年） 歯科検診（1回/年） 精神検診（1回/年）

5. 虐待・事故・苦情等

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

窓口担当者	大崎 太郎（サービス管理責任者）
苦情解決責任者	島村 忠司（管理者）
第三者委員	大塚 和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖 直樹（司法書士） 上田 宜洋（社会保険労務士）
利用時間	9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）
電話番号 F A X	0880-31-0446 0880-31-0447

6. 利用者状況（令和2年3月1日 現在）

（1）就労継続支援A型

- ① 定員・現員状況 定員：10名
 現員：9名（男7名・女2名）
- ② 利用者平均年齢 35.2歳（男性：31.7歳 女性：39.0歳）
- ③ 平均障害支援区分 3.2

障害区分	男性	女性	合計
区分 6			
区分 5			
区分 4	3	1	4
区分 3	2	1	3
区分 2	1		1
区分 なし	1		1
合計	7	2	9

（2）生活介護

- ① 定員・現員状況 定員：10名
 現員：12名（男5名・女7名）
- ② 利用者平均年齢 39.7歳（男性：34.5歳 女性：43.4歳）
- ③ 平均障害支援区分 3.66

障害区分	男性	女性	合計
区分 5		1	1
区分 4	2	3	5
区分 3	3	3	6
区分 2			
合計	5	7	12

令和元年度利用実績：多機能型事業所 116.35%

7. 職員体制

雇用形態

雇用体制	男性	女性	合計
正職員	4		4
臨時職員		2	2
継続雇用職員	1		1
パート職員		2	2
合計	5	4	9

(1) 職員配置状況

【A型・・・法定支援員配置 7.5 : 1】

【生活介護・・・法定支援員配置 6 : 1】 (令和2年3月1日 現在)

職種	常勤	非常勤	兼務	合計
管理者			1	1
サービス管理責任者	1			1
生活支援員	3			3
作業指導員	1			1
事務員	1			1
パート職員	2			2
合 計	8		1	9

※総職員数は管理者、事務員、看護師（パート）、調理員（パート）に上記の支援員を含めた職員の数。

(2) 職員勤務状況

職 名	勤務体制	勤務内容
管理者	兼務	施設及び事業所職員の勤務を一元的に統括する。
サビ管	兼務	就労A型と生活介護の兼務。個別支援計画の作成、サービス内容の継続的な評価等利用者支援に係る全般を統括する。
生活支援員	常勤	日中活動の支援計画に基づき支援の実施に関する事に従事する。
看護職員	兼務	利用者の看護並びに利用者、職員の保健衛生管理に従事する。
調理員	常勤	献立に係る調理業務全般に従事する。
事務員	常勤	会計及び総務業務全般に従事する。

(3) 実施行事予定

実施月	名称・内容等	場 所
4 月	お花見	八束野鳥公園
5 月	カレーパーティー&ウォークラリー	四万十川河川敷
6 月	風船バレー&ボッチャボーリング大会	市立安並体育館
7 月	草木染め&風鈴づくり体験	四万十工房事業所内
8 月	川遊び&BB	蕨岡河川敷
9 月	コスモス祭り	四万十市具同
10 月	ピアふれあい 21	宿毛市総合運動公園
11 月	みかん狩り	生活介護事業所四万十工房内
12 月	クリスマス	生活介護事業所四万十工房内
1 月	お正月遊び	生活介護事業所四万十工房内
2 月	豆まき	生活介護事業所四万十工房内
3 月	慰労会	高知方面

8. 研修・会議等

(1) 外部研修

支援サービスの充実を図る為の職員研修を実施します。

実施月	実施主体	研修名
5 月	県社協	ケア基本セミナー「サービスの理解」
		新任研修 STEP1
		相談援助技術研修（基礎）
6 月	県社協	強度行動障害支援者養成基礎研修」
		新任職員研修 STEP1
	県福祉協会	施設長幹部職員研修会
	高知県	強度行動障害支援者養成基礎研修
7 月	日本福祉協会	知的障害関係職員研修 中四国大会
	県社協	初任者研修
		中堅研修ファーストステップ研修
8 月	県社協	新任研修 STEP2
		中堅研修ステップアップ研修
9 月	県社協	ケア基本セミナー
	高知県福祉協会	施設長幹部職員研修会
		防災委員会
10 月	県社協	リスクマネジメント研修
		サビ管全体研修
	高知県福祉協会	職員研修会

11 月	高知県	虐待防止に関する研修
		自閉症支援フォローアップ報告会
12 月	日本福祉協会	四国地区知的障害者施設職員研修
	県社協	労務管理研修
	高知県	サビ管研修(児童、生活、就労、地域)
1 月	高知県	虐待防止に関する研修
2 月	高知県福祉協会	全国知的障害者関係施設長研修会
		施設長幹部職員研修会
	高知県	強度行動障害支援者養成実践研修
3 月	県社協	新任研修 STEP3
	高知県	サビ管スキルアップ研修

(2) 会議

- 職員会議（毎月第4水曜日）
- ケース会議（毎月第3水曜日）
- 個別支援計画検討会議（8月、2月）

9. 関係機関及び地域との連携

実施月	名称・内容等
7 月	農福連携事業推進懇談会
8 月	四万十市五法人障害福祉関係事業所連絡協議会
12 月	四万十市五法人障害福祉関係事業所連絡協議会

10. 今後の展望

- ① 品質面での信頼性は高いが、営業担当が不在で積極的な受注活動が困難（建材屋ルート、製材所ルート、市場ルート、工務店ルートなど系列化の中で関係性を築いていきます。）
- ② 認証マークの「四万十ヒノキ」ブランドを前面に出した展開を考えて、丸太イスやディスプレイ台と共にエンドユーザーなどに向けたネット通販に活路を見出していきます。
- ③ 木材加工の専門知識を持った作業指導員の高齢化に伴い、後継者問題も潜在化しています。また、将来に向けて市場規模が縮小傾向であり成長の見通しが望めない状況の中ですが、利用者さんの工賃アップ（現在の工賃支給額は労基へ減額申請して平均 58,000 円、A型事業の全国平均 76,000 円）を目指して事業を進めていきます。
- ④ 生活介護事業では市庁舎清掃や百円均一商材下請け業務、農福連携作業を実施していますが、更に利用者に負荷がかからない程度に下請け業務の充実を図りたいと考えています。

・ 百円均一商材



・ カツマジヤパン下請け（丸太椅子・ディスプレイ台）①



令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：生活介護事業所 ごり工房

事業種名：生活介護事業

令和2年度 生活介護事業所 ごり工房 事業計画書

1. 事業の実施概要

(1) 事業目的

当事業所は、「障害のある人の自立した地域での生活」を実現する為に、生活介護で日中活動サービスの計画的な整備を行い、ごり工房では重度や障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営む事ができる様、日常生活介護と創作的活動または生産活動の機会を提供することを目的としています。

(2) 運営方針

個別支援計画を基本に、利用者の障害に配慮した個別支援に努めます。又、自己選択・自己決定の力をつけるため、個々の趣味活動への支援や社会体験の場を提供し、自己決定支援へと繋げる努力を続けます。

生活介護事業においては、外部の受託業務（ゴルフボール洗浄作業、百円均一商材）と農福連携によるピーマン袋詰や菜花の袋詰め、藁段ボール詰め作業等を四万十工房と共同して行い、ふれあいの場を提供し変化を持たせる工夫を計画に盛り込みます。そうする中で、職員間の連携体制を整え、職員の配置や状況により柔軟に対応できるよう努めます。

(3) 支援目標

生活介護事業においては、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供を行い、利用者支援に当たっては、個々の利用者に即した支援計画を策定し職員間の連携体制を整え、職員の配置や状況により柔軟に対応できるようにします。また、個人の障害に配慮した個別支援に努め、さらに自己選択・自己決定の力をつけるため、社会体験の場の提供等を図ります。

組織体制においては、管理マニュアルの整備やリスクマネジメントによる事故防止対策を組織的に取り組み、事故発生時に迅速な対応を行えるように致します。また、職員研修を充実させ、事業運営の安定化と期待される施設になるよう研鑽を積んでいきます。

2. 【令和2年度の重点課題】

(1) 利用者視点に立った支援

利用者と生活支援員の安心感や共感に基づく信頼関係を作っていきます。そして利用者の意思を尊重した話し合いのもと、反映された個別支援計画に基づいた支援を実施していくよう改善していきます。そこから得られる実践的知識は、困難な状況に置かれた人への理解と支援に大きな示唆を与えてくれる為、支援力の強化にも繋がりたいと考えています。

(2) 虐待および不適切支援防止の徹底

- ① 職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。
- ② 虐待防止に関する研修や事例検討を実施し、虐待に対する意識改革を行っていきます。
- ③ 不適切援や虐待に発展しやすいと考えられる自閉症支援のスキルを高めていきます。また、他法人との合同研修や関係機関と連携して、ケース検討会に助言や指導を頂きながら支援の質の向上を図っていきます。

(3) 働きがいのある職場づくり

- ① 職員が提案や意見を述べやすいような職場環境づくり
- ② 職場での相談体制の早期構築
- ③ 年間の年次有給休暇の7日以上の取得

3. 購入・工事関係

(1) 購入関係

- ① ごり工房事務室のエアコン取替え工事

経年劣化による不具合が生じ、作動しない頻度が多い為、取替え工事をします。

- ② 汎用性車両（作業・送迎用・行事移動車）

行事やイベント等への移動はバス等を借り上げて対応していたが、現在は大型運転免許を所有する職員がいない為、普通免許で運転可能な10人乗り車両を四万十工房生活介護と共用で配備します。

(2) 工事関係

- ① 多目的室及び更衣室、相談室の増設工事

ごり工房 2 階部分の空スペースを活用して、創作活動やミュージックケア、レクリエーション活動を利用者が一堂に利用できる多目的室及び更衣室、相談室の増設工事を行います。

- ② 受変電設備統合工事

ごり工房、四万十工房と建屋ごとに受電しているものを、ごり工房から四万十工房へ送電するように契約を一本化します。一本化することにより電気料金年間 384 千円の削減が見込まれる為、四万十工房の高圧受電を廃止し、統合する工事を行います。

4. 支援内容

個別支援内容に基づいて、支援を実施していきます。その中で利用者や家族との協力を基に一人ひとりが穏やかで、落ち着いた日中活動の支援を心掛けるようにします。

- ① 生活介護日中活動

営業時間	8:30～16:30
生活支援	利用者一人ひとりの障害特性を考慮して、少しでも一人で出来る事を増やせるように支援する。
基本活動	(趣味活動) ● 創作活動、スピリットアート作品制作、散歩、レクリエーション、リズム体操、ミュージックケア等 (作業科目) ● 農福連携事業（ピーマン・蕁のダンボール梱包・生姜収穫等） ● 端材を活用したアクセサリ・キーホルダー等グッズ作成 ● ゆずパウダー原料（12～1月）「ケナフ」皮剥ぎ（2～3月） 以上簡単な作業を取入れる事で全員が作業に参加出来るようにする。 作業時間の厳守など、作業への取り組み姿勢の向上を図る。

社会生活・参加	● 作成した製品を「道の駅」「ホテル」など人の集まる場所に端材工作の販売・商品補充 ● ぼっち村と連携し、整容、挨拶等、基本的社会ルールを身につけてもらう。 ● 衛生・健康管理については、手洗い、うがいの見守り、必要に応じて正しいやり方を指導する。
健康管理	内科検診（2回/年）胸部レントゲン（1回/年） 歯科検診（1回/年）精神検診（1回/年）

5. 利用者状況（令和2年3月1日 現在）

（1）生活介護事業所 ごり工房

① 定員・現員状況

定員 20名

現員 21名（男18名・女3名） 入院中2名・R2年1月より利用者1名

② 利用者平均年齢

36.6歳（男性：37.5歳 女性：33.6歳）

③ 利用者状況 区分 平均障害支援区分 4.23 配置基準 5：1

障害程度区分	男性	女性	合計
区分 6	2	1	3
区分 5	2	1	3
区分 4	9	3	12
区分 3	3		3
区分 2			
合計	16	5	21

※令和元年度利用率 96.78%

6. 虐待・事故・苦情等

（1）虐待

虐待や不適切な対応の是非を支援者側の思いで判断するのでなく、支援を受ける利用者がどのように感じているか。また、ご家族や第三者が見てどの様に思うかと言う事を、常に支援者側は振り返ることが必要で、権利擁護・虐待防止研修に参加していくと共に虐待を未然に防止するための組織作りに努めていきます。

（2）事故

事故対応マニュアルに沿って対応し、事故の状況により、市町村、県への報告をガイドラインに沿って実施していきます。

- 事故報告 …… 行政報告を伴う重大案件
- ヒヤリハット報告 …… 行政報告は行わないが再発防止策などを検討
- 事故発生報告 …… 軽微な事故も含めてケース会にて注意喚起を行い、再発の防止に努める

(3) 苦情等

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

窓口担当者	山本 さゆり（サービス管理責任者）
苦情解決責任者	島村 忠司（管理者）
第三者委員	大塚 和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖 直樹（司法書士） 上田 宜洋（社会保険労務士）
利用時間	9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）
電話番号 F A X	0880-34-2711 0880-31-0447

7. 防災対策

別途定める防災マニュアルに基づき対応する。

実施月	参加者	内容
7 月	利用者、職員	避難訓練・消火訓練・風水害訓練
9 月	利用者、職員	避難訓練・消火訓練・通報訓練
1 月	利用者、職員	避難訓練・消火訓練
3 月	利用者、職員、消防署	避難訓練・消火訓練

◆ その他の対策

① B C P（事業継続計画）

災害時の対応について B C P に沿って実施。必要に応じて修正変更を行っていきます。

② 水害・土砂災害

水害・土砂災害に備え、要配慮者や利用施設に係る避難確保計画の見直し、作成を行っていきます。

8. 職員体制

雇用体制	男性	女性	合計
正規職員	1	2	3
準職員			
臨時職員	1	2	3
パート職員		3	3
合 計	2	7	9

(1) 職員配置状況

職種	常勤	非常勤	兼務	合計
管理者			1	1
サービス管理責任者	1			1
生活支援員	4.5		0.5	5
事務員	0.5			1
パート職員	1		1	2
合 計	8		2	10

※総職員数は管理者、事務員、看護師（パート）、調理員（パート）に上記の支援員を含めた職員の数。

(2) 職員勤務状況

職 名	勤務	勤務内容
管理者	兼務	施設及び事業所職員の勤務を一元的に統括する。
サビ管	常勤	個別支援計画の作成、サービス内容の継続的な評価等利用者支援に係る全般を統括する。
生活支援員	常勤	日中活動の支援計画に基づき支援の実施に関する事に従事する。
看護職員	兼務	利用者の看護並びに利用者、職員の保健衛生管理に従事する。
調理員	常勤	献立に係る調理業務全般に従事する。
事務員	常勤	会計及び事務業務全般に従事する。

(3) 実施行事予定

実施月	名称・内容等	場 所
4 月	お花見	岩崎公園
5 月	運動会	安並スポーツセンター
6 月	カラオケ&DVD鑑賞	ごり工房事業所内
7 月	草木染め&物づくり体験	ごり工房事業所内
8 月	川遊び&BB	伊才原河川敷
9 月	コスモス祭り	四万十市具同
10 月	ピアふれあい 21	宿毛市総合運動公園
11 月	みかん狩り	竹島農園
12 月	クリスマス	食堂
1 月	お正月遊び	ごり工房事業所内
2 月	豆まき	ごり工房事業所内
3 月	慰労会	高知方面

9. 研修・会議等

(1) 外部研修

支援サービスの充実を図る為の職員研修を実施していきます。

実施月	実施主体	研修名
5 月	県社協	ケア基本セミナー「サービスの理解」
		新任研修 STEP1
		相談援助技術研修（基礎）
6 月	県社協	強度行動障害支援者養成基礎研修
		新任職員研修 STEP1
	高知県福祉協会	施設長幹部職員研修会
7 月	日本福祉協会	知的障害関係職員研修 中四国大会
	県社協	初任者研修
		中堅研修ファーストステップ研修
8 月	県社協	新任研修 STEP2
		中堅研修ステップアップ研修
9 月	県社協	ケア基本セミナー
	高知県福祉協会	施設長幹部職員研修会
		防災委員会
10 月	県社協	リスクマネジメント研修
		サビ管全体研修
	高知県福祉協会	職員研修会
11 月	高知県	虐待防止に関する研修
		自閉症支援フォローアップ報告会
12 月	日本福祉協会	四国地区知的障害者施設職員研修
	県社協	労務管理研修
	高知県	サビ管研修(児童、生活、就労、地域)
1 月	高知県	虐待防止に関する研修
2 月	高知県福祉協会	全国知的障害者関係施設長研修会
		施設長幹部職員研修会
	高知県	強度行動障害支援者養成実践研修
3 月	県社協	新任研修 STEP3
	高知県	サビ管スキルアップ研修

(2) 会議

- 職員会議（毎月第3水曜日）
- ケース会議（毎月第2水曜日）
- 個別支援計画検討会議（8月、2月）

10. 関係機関及び地域との連携

月	名称・内容等	場 所
7 月	農福連携事業推進懇談会	
8 月	四万十市五法人障害福祉関係事業所連絡協議会	
10 月	幡多圏域ネットワーク推進懇談会	
12 月	四万十市五法人障害福祉関係事業所連絡協議会	

11. 今後の課題

生活介護事業としての役割を果たす事を大前提として、利用者さん誰もが携われる作業を受託して利用者さんの出来る範囲を拡大して行きたい。

・ 柚子皮剥ぎ



・ 藁の段ボール梱包



・ ピーマンの袋詰め



・ BOX 製作



令和 2 年 度 事 業 計 画 書

事業所名：共同生活援助事業所 ぼっちり村

事業種名：共同生活援助事業（介護サービス包括型）

令和2年度 共同生活援助事業所 ぼっちり村 事業計画

1. 事業の実施状況

(1) 事業目的

当事業所は、利用者が住み慣れた地域の中で、安心して心穏やかに暮らせることを目指します。地域の中で他の利用者との共同生活を行いながら、利用者の社会的自立に向けて必要に応じて、食事・入浴・排泄などの介護や相談を支援として提供していきたいと考えています。

(2) 運営方針

- ① 本人の「思い」を尊重し、個々の能力や障害特性に考慮しながら、ニーズに基づいた個別支援計画を作成し、利用者主体の支援を目指します。
- ② リスクマネジメントとして、適宜各種マニュアルの整備・見直しを行いながら事故防止を図り、事故発生時には迅速適切な対応ができるよう努めます。
- ③ 職員研修などにより支援の質の向上を目指し、「利用者に選ばれる事業所」となるよう努めます。
- ④ 事業運営の安定化のため、総定員 40 名を目指し調整するとともに、入居率の維持に努めます。

(3) 支援目標

地域の中で社会生活を営むために、規則正しい生活リズムを基本とし、健康な暮らしの継続と生活の質の向上に取り組みます。身体状態だけでなく、精神状態の些細な変化に気付くことができるよう、観察とコミュニケーションに努めます。

本人の「思い」を尊重し、個々の能力や障害特性に考慮しながら、ニーズに基づいた個別支援計画を作成し、利用者主体の支援を目指します。

利用者のニーズに応えることができるように関係機関との連携・調整を図り、利用者の望む暮らしの実現に向け、できる限りの支援をします。

2. 【令和2年度の重点課題】

(1) 利用者視点に立った支援

利用者と生活支援員の安心感や共感に基づく信頼関係を作っていきます。そして利用者の意思を尊重した話し合いのもと、反映された個別支援計画に基づいた支援を実施していくよう改善していきます。そこから得られる実践的知識は、困難な状況に置かれた人への理解と支援に大きな示唆を与えてくれる為、支援力の強化にも繋がりたいと考えています。

(2) 虐待及び不適切支援防止の徹底

- ① 職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。
- ② 些細なことでも虐待や不適切支援につながることを意識して支援にあたっていきます。
- ③ 支援困難事例などは、必要に応じて他事業所、他法人、関係機関にも協力を要請し、助言や指導を受けて対応していきます。

(3) 働きがいのある職場づくり

① 職員が意見や提案ができる環境整備

発生報告書の運用、意見箱の設置、SNSやメールでの情報発信および共有
「いつでも相談できる」雰囲気づくりに努めていきます。

② 職員の希望をできる限り反映した勤務の組み立て

職員の希望を業務上支障のない範囲でできる限り反映した勤務の組み立てをするとともに、年間の年次有給休暇の取得7日以上を目標とします。

(4) レクリエーション

利用者はもちろん、職員も一緒に「楽しめる」「楽しみにできる」内容とできるように、可能な限りみんなの意見を取り入れてイベントを企画していきます。

地域のイベント参加についても希望者が参加できるよう、関係機関との連絡調整やイベント時の支援体制の調整を行っていきます。

ホームでの時間は「休暇」でもあるため、イベント参加は強要せず、希望者を募る形で行っていきます。

3. 購入・工事関係

(1) 購入関係

① やまびこ荘1階（旧相談支援事業所わかふじ）

会議室、面談室、休憩室、夜間支援員待機場所として使用するための設備購入
（応接セット、テーブル、イスなど）

(2) 工事関係

① とき荘のリフォーム工事

令和2年10月を目途に、あおい荘Ⅰ・Ⅱの統合を行い、とき荘の利用者1名をあおい荘に移動。その後、とき荘の一部を男性2名が入居可能にできるようリフォームを行います。

4. 支援内容

(1) 食事提供支援

平日（通所開所日）	原則として 朝・夕
休日（通所閉所日）	朝・昼・夕

(2) 金銭出納支援

共同生活援助サービスに係る費用や、その他の費用（小遣いなど）の金銭管理

(3) 健康管理支援

① 健康状態のチェック

② 生活習慣病の予防・・・注意喚起・受診勧奨・食事調整

③ 病院受診・通院支援と静養時の支援

④ 感染症予防

⑤ 看護師による健康管理についての助言・指導

(4) 相談・助言支援

- ① 社会生活上の法令順守と共同生活におけるルールとマナー
- ② 体調管理
- ③ 対人関係の不安や悩み
- ④ 将来の進路

(5) 余暇支援

- ① 散歩や運動の同行支援
- ② 外食支援
- ③ 買い物同行支援・代行支援
- ④ 地域行事への参加調整
- ⑤ イベント・行事などの企画・運営

(6) 家族支援

- ① 本人及び家族のニーズの把握
- ② 帰省の連絡調整（週末・年末年始・GW・盆など）
- ③ 必要事項の連絡・報告

(7) 緊急時支援

緊急時は「緊急時対応マニュアル」に基づき対応します。

5. 苦情受付

窓口担当者	畑中 基（サービス管理責任者）
苦情解決責任者	島村 忠司（管理者）
第三者委員	大塚 和助（社会福祉法人一条協会 監事） 山沖 直樹（司法書士） 上田 宜洋（社会保険労務士）
利用時間	9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）
電話番号 F A X	0880-34-9380 0880-34-5880

6. 利用者状況（令和2年3月1日 現在）

- (1) 利用者定員・現員 総定員：44名 （8ホーム合計）
 現 員：41名 （男性：27名 女性：14名）
 ※各ホーム5名定員、総定員数40名に向けて調整中
- (2) 利用者平均年齢 40歳 （男性：38.41歳 女性：43.07歳）
- (3) 入退去予定 退去2名（10月予定） 入居1名（10月以降予定）

(4) 各ホームの状況

ホーム名	障害支援区分							平均年齢
	1	2	3	4	5	6	平均	
ひかり荘		2	1	2			3.0	39.00 歳
のぞみ荘			2	3	1		3.8	41.17 歳
こだま荘		1	2	2			3.2	45.20 歳
やまびこ荘			1	4	1		4.0	31.33 歳
とき荘			2	2			3.5	53.00 歳
いちご荘				4	1		4.2	36.20 歳
うさぎ荘			2	3	1		3.8	39.00 歳
あおい荘Ⅰ		2					2.0	36.00 歳
あおい荘Ⅱ		1	1				2.5	41.50 歳

男性利用者	0	3	6	15	3	0	27 名	38.41 歳
女性利用者	0	3	5	5	1	0	14 名	43.07 歳
合計	0	6	11	20	4	0	41 名	40 歳

(5) 利用者通所・就労状況

ホーム名	生活介護	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	一般就労
ひかり荘	1 名	1 名	1 名	警備会社 1 名・清掃業 1 名
のぞみ荘	6 名			
こだま荘	1 名	2 名		清掃業 1 名・塗装業 1 名
やまびこ荘	6 名			
とき荘	3 名	1 名		
いちご荘	4 名	1 名		
うさぎ荘	4 名	1 名		ハウスキーパー 1 名
あおい荘Ⅰ				ハウスキーパー 2 名
あおい荘Ⅱ	1 名			ハウスキーパー 1 名
合計	26 名	6 名	1 名	8 名
	41 名			

7. 防災訓練

実施月	内 容
7 月	地震・火災想定避難訓練 初期消火訓練（消防立会い）
9 月	地震・風水害想定避難訓練
1 月	地域別合同防災訓練（地域） 初期消火訓練
3 月	地震・火災想定避難訓練 初期消火訓練

※岩田地区以外のホームは同時期内に各ホームで同じ想定で訓練を実施します。

8. 避難場所

岩田地区4ホーム (やまびこ荘・とき荘・いちご荘・うさぎ荘)	ごり工房2階食堂 利岡小学校・岩田地区集会所
ひかり荘	具同小学校・防災センター
のぞみ荘・あおい荘Ⅰ・あおい荘Ⅱ	中村小学校・市役所
こだま荘	中央公民館・南小学校

9. 職員体制

(1) 雇用形態

雇用形態	女 性	男 性	合 計
正職員	1	2	3
臨時職員（世話人・生活支援員）	11	0	11
パート職員（世話人・生活支援員）	3	3	6
合 計	15	4	20

(2) 職員配置状況

職 種	常 勤	非常勤	兼 務	合 計
管理者			1	1
サービス管理責任者	1		0.5	1.5
生活支援員	3	4	0.5	7.5
世話人	8	2		10
合 計	12	6	2	20

※合計数に管理者を含む

(3) 職員勤務状況

	ホーム名	勤務内容
市 内	ひかり荘 のぞみ荘 こだま荘 あおい荘Ⅰ あおい荘Ⅱ	世話人（開所日） 5:30 ～ 8:00 16:00～20:00 （閉所日） 10:00 ～ 13:00 14:30～18:00 生活支援員 8:30 ～ 17:30 ※必要に応じて適宜
岩 田 地 区	やまびこ荘 とき荘 いちご荘 うさぎ荘	世話人（開所日） 6:00 ～ 8:30 16:00～20:00 （閉所日） 6:00 ～ 13:15 12:45～20:00 生活支援員 8:30 ～ 17:30 ※必要に応じて適宜
※各ホーム世話人は常勤で配置。		
※サービス管理責任者 平日 8:30～17:30		

(4) イベント行事

実施月	予 定	場 所	参加者
4 月	四万十川リバーサイドフルウォーク	四万十市内	希望者
5 月	高知県障害者スポーツ大会	春野総合運動公園	希望者
6 月	四万十市一斉清掃	岩田地区	希望者
8 月	ぼっち村 BBQ	岩田地区	希望者
10 月	ピアふれあい 21	宿毛市総合運動公園	希望者
11 月	ゆうあいスポーツ四国大会	愛媛県	希望者
12 月	ぼっち村忘年会	四万十市内飲食店	希望者
2 月	そしてまた鬼。(豆まき)	岩田地区	希望者

10. 研修・会議等計画

(1) 研修

支援の質の向上に向けて、様々な研修に参加するとともに、研修内容を職員会等で職員に還元できるよう取り組んでいきます。

実施月	実施主体	研修名
5 月	高知県社協	新任職員研修 STEP1
6 月	高知県社協	新任職員研修 STEP2
	高知県知的障害者福祉協会	施設長幹部職員研修会
7 月	日本知的障害者福祉協会	知的障害関係職員研修 中四国大会
8 月	高知県社協	中堅職員ステップアップ研修
9 月	高知県知的障害者福祉協会	施設長幹部職員研修会
10 月	高知県社協	サビ管全体研修
	高知県知的障害者福祉協会	職員研修会
11 月	高知県	虐待防止に関する研修
12 月	高知県社協	労務管理研修
	日本知的障害者福祉協会	四国地区知的障害者施設職員研修
1 月	高知県	虐待防止に関する研修
2 月	高知県知的障害者福祉協会	施設長幹部職員研修会
3 月	高知県社協	新任職員研修 STEP 3

(2) 会議

ぼっち村職員会	毎月	25 日を目安 8:30 より
岩田地区職員会	毎月	成人部職員会に準ずる
ケース検討会議	適宜	必用に応じて随時
岩田地区運営会議	毎月	第 1 木曜日 管理者・主任・サビ管
個別支援計画検討会議	年 2 回	8 月・2 月を目安 (必要に応じて随時)

1 1. 関係機関及び地域との連携

(1) 行政機関（各市区町村役場・福祉事務所など）との連携

障害支援サービスに係ることについて、地域で利用者が生活するにあたり必要な手続きなど、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。

(2) 医療機関（病院など）との連携

利用者の健康状態に応じて外来受診、定期通院、薬剤処方、入院対応等を行っていき、医療機関とはその都度、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。

(3) 消防・警察との連携

南海トラフ地震をはじめ想定される様々な災害に対する防災訓練への協力要請、緊急時の対応指示、救急搬送等の要請など、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。また、防犯・交通ルールについても指導要請や、注意喚起等の協力要請とともに、利用者不明時の捜索等についても同じく連携しながら対応するようにしていきます。

(4) 地域との連携

各地区総会、清掃活動、地区合同地震防災訓練、ボランティア活動など地域行事にはできる限り参加し、地域住民との交流を図るとともに、同じ地域住民として存在を知ってもらえる関係づくりに努めます。

1 2. 今後の課題

令和 2 年度中に運営実態の改善を行う

(1) 夜間支援体制について

現状：岩田地区は支援員 2 名、2 勤 2 休の勤務体制。毎日 19:00～6:00 支援を実施。

その他の地区は支援員 2 名、月間 25 日程度 19:00～24:00 支援を実施。

※支援員が不足。また男性のみのため、女性利用者の介護に入れられないなどの問題あり。

計画：全グループホームを 365 日 19:00～6:00 の夜間支援体制に変えていきます。

（男性 2 名、女性 2 名の体制づくり）

(2) グループホームの編成について

現状：あおい荘Ⅰ・Ⅱは浸水被害の経過措置として、「利用者が自立を目指すホーム」という形で利用者 2 名ずつを配置。

計画：令和 2 年度中にグループホームを賃貸借上げし、通常型の女性 5 名定員のグループホームとして統合していきます。

(3) 職員配置について

① 世話人の配置を 5 : 1 とするため、平成 30 年 12 月期より各ホームに世話人を固定するとともに必用分のパート世話人を配置しました。

② 岩田地区の定員が 23 名であり、大規模住居減算に該当するため、うさぎ荘の勤務体制を別建てとし、職員配置を調整しているが、定員 20 名以下で該当外となるために、岩田地区のやまびこ荘、いちご荘、うさぎ荘の各定員を 5 名とし、岩田地区を定員 20 名にするよう調整していきます。

③ 夜間支援体制加算の配置基準を満たすために、ぼっち村全体を定員 40 名に向けて調整していきます。

④ 職員の高齢化、支援の質の向上、夜間支援体制確保後の生活支援員の配置基準などの課題があり、それらを考慮し、必要に応じた人員確保に向けて求人募集を行う必要があります。